

(1) 農業の振興

【施策の目的】

水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・水田園芸では、共同利用機械の導入や広域調製施設の整備など、不足する労力を補完する仕組みづくりが進んだ地域で生産者数や栽培面積が増えている。一方、栽培技術の定着が不十分なことや不慣れな収穫・調製作業に労力がかかることなどから、個々の経営体では小規模な生産にとどまり、面積の増加が鈍化している。
- ・有機農業では、米を中心に、有機苗の供給体制や除草機械の共同利用などの仕組みが構築された地域において、有機JAS認証面積、取組事業者数が増えている。一方、野菜は、実需者ニーズのある根菜類や葉茎菜類について、県内での栽培事例が少なく栽培技術の蓄積がないことから、生産が伸び悩んでいる。
- ・米では、担い手への農地集積や、ドローン防除やリモコン除草機などの低コスト化技術の導入が一定程度進んだものの、資材費高騰や低収量等の影響により生産コスト削減は停滞している。
- ・肉用牛では、しまね和牛の認知度向上と販路拡大とともに、高能力種雄牛の造成及び子牛育成技術の向上支援に取り組み、平均子牛取引価格が全国平均レベルまで回復した。一方、30頭以上の繁殖主業農家が少なく、和牛子牛の生産頭数が伸び悩んでいる。
- ・GAPについては、団体認証取得に向けた産地の支援や、県内外の小売店などへの販売促進により販売環境づくりを進め、認証取得が進んでいる。
- ・新規就農者の確保については、市町村と連携した地域研修の受け皿となる担い手育成経営体は増えたが、地域研修制度の活用が進まず、認定新規就農者数は令和6年度で26名と減少傾向となっている。
- ・高齢化が進む集落営農法人や担い手不在集落への対策として、人材確保や収益性の高い農業生産の推進を図り、園芸品目や畜産など経営の多角化に取り組む法人が増えつつあるが、多くの集落営農法人では人材が足りない状況が続いている。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①収益性の高い農業の拡大

水田園芸では、機械の共同利用や作業受託の経済性を検証し、機械の共同利用や作業受託などの仕組みづくりを提案することで、規模拡大に向けた取組を進める。

有機農業では、実需者が求める品目やロットの確保に向けて、米では除草機械の共同利用などの仕組みづくりを推進、野菜では根菜類や葉茎菜類の栽培技術の確立と経営改善に意欲のある担い手での導入を推進し、取組の拡大を図る。

米では、国において農家の経営判断のベースとなる適切な需給見通しを明らかにしてもらいとともに、集落営農法人や認定農業者を中心に生産コストの削減、収量や品質の改善により、生産性の向上を図り、需要に的確に対応した米の安定供給を推進していく。

②島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

水田園芸以外の他品目についても、「産地ビジョン」に基づき、販売・生産技術改善、担い手確保等に生産者主体で取り組む産地に対して、関係機関との役割分担のもと、持続可能な産地づくりを支援する。

肉用牛では、引き続き「しまね和牛」の認知度向上に向け、観光との連携や輸出など販路の拡大に取り組むとともに、30頭以上の繁殖主業農家を育成し、生産構造の転換を図る。

GAPについては、担い手の認証取得や、産地における団体認証取得を進めるとともに、GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築に取り組む。

③地域・産地を支える中核的な担い手の確保

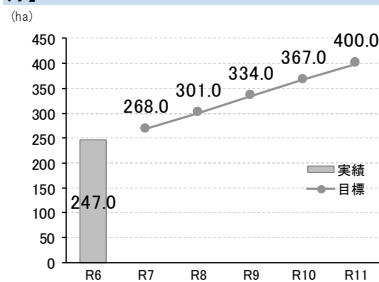
地域や産地が求める担い手像を明確にし、研修から就農までの過程がイメージできる就農パッケージの作成・充実を進め、新規就農者確保に向けた活動を強化する。

販売額1,000万円以上を目指す認定新規就農者や認定農業者を重点指導対象者に位置付け、経営発展に向けたサポートを行い、中核的な担い手（販売額1,000万円以上の経営体）の確保に取り組む。

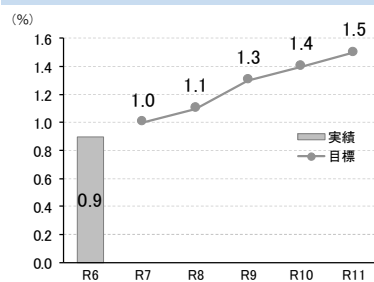
また、地域農業を維持・発展させる集落営農組織や企業的経営体の取組を促進する。

【施策の主なKPIの状況】

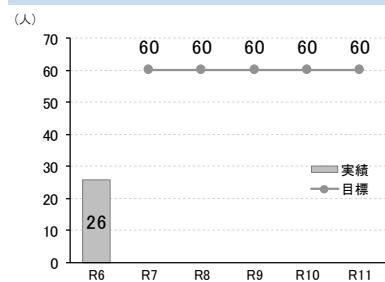
1) 水田園芸県重点推進6品目の拠点産地における栽培面積【当該年度4月～3月】



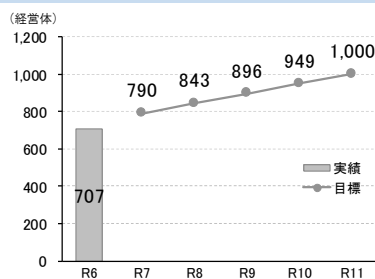
2) 有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】



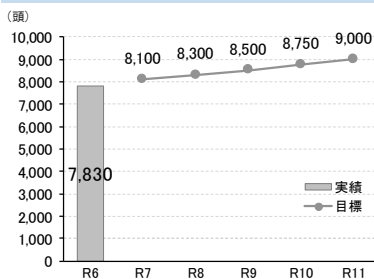
3) 認定新規就農者数【当該年度4月～3月】



4) 販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数（国の統計調査結果（R2）に県の単年度実績を加算）【当該年度4月～3月】



5) 和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】



施策の主なKPI

施策の名称		I-1-1) 農業の振興								
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				令和11年度
1	水田園芸県重点推進6品目の拠点産地における栽培面積【当該年度4月～3月】		268.0	301.0	334.0	367.0	400.0	ha	単年度値	
		247.0								
2	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	%	単年度値	
		0.9								
3	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値	
		26.0								
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】		790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値	
		707.0								
5	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】		8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値	
		7,830.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①収益性の高い農業の拡大

県内の農地の大部分を占める水田の収益性を高めるとともに、「作ったものを売る」ではなく「売れるものをつくる」というマーケットインの発想を基本に、水田園芸の取組を県全体で強力に推進します。また、有機農業の拡大や意欲ある産地の拡大を推進します。県内産飼料を利用した畜産物の生産を推進することで、畜産及び耕種農家の経営発展を後押しします。また、農業者が行う省力化の取組を支援します。

②島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

有機農産物の生産拡大、地域の特色を活かした産地づくりの取組、美味しません認証・GAP(農業生産工程管理)の普及・活用を進めます。肉用牛では、観光連携や輸出などにより販路の拡大に取り組みます。

③地域・産地を支える中核的な担い手の確保

地域や産地の中核となる担い手の確保に向け、就農希望者や新規就農者に対する支援の充実、経営発展に向けたサポートを行います。また、地域の農業を維持・発展させる集落営農組織や企業的経営体の取組を促進します。

事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者等)	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す。	27,937	34,505	農林水産総務課
2	地域農業経営確立支援事業	担い手育成緊急地域の農業者等	担い手育成緊急地域における安定した農業経営	1028	1,674	農山漁村振興課
3	持続可能な米づくりへの構造転換対策事業	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	担い手への農地集積と、米の低コスト化技術の導入等を進め、徹底的にコスト削減を図り、米価の下落にも耐えられる持続可能な米づくりの確立を目指す。	8,109	228,187	農山漁村振興課
4	水稻等優良種子安定供給対策事業	原原種、原種、一般種子生産者	水稻等の優良種子の生産と安定供給	2,359	2,629	農山漁村振興課
5	農業復旧対策事業	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	被災施設の復旧を図ることで被災した農業者が速やかに生産活動を再開する。	0	400,000	農山漁村振興課
6	土壌環境対策事業	農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)	現在は農用地土壌汚染対策地域の指定が解除されている地域の土壌汚染状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域での特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。	967	1,243	農山漁村振興課
7	農業環境対策事業	・農薬使用者、農薬販売者 ・県民	・病害虫の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病害虫発生予防・拡大防止を図る。 ・農薬の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	4,596	88,238	農山漁村振興課
8	経営所得安定対策直接支払推進事業	地域農業再生協議会 等	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す。	81,094	94,500	農山漁村振興課
9	農業技術センター試験研究費	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	新たな技術を開発し、普及することで生産性を向上させ、生産・販売の拡大を図る。	147,655	148,792	農業経営課
10	農業改良普及事業	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	担い手の確保・育成や産地づくり、地域づくりを通じて、農業生産力を向上させる。	35,743	28,175	農業経営課
11	農地利用集積の促進事業	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	農地中間管理機構を介して、賃借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。	282,524	386,479	農業経営課
12	農業制度資金融資事業	認定農業者等	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上に向けて、円滑に資金調達ができる環境を整備する。	1,336,638	3,306,245	農業経営課
13	担い手総合支援事業	認定農業者等	他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。	104,490	87,697	農業経営課
14	農林大学校における教育研修	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する。	54,252	73,460	農業経営課
15	新規就農者確保・育成事業	就農相談者、就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	本県の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。	91,338	89,115	農業経営課
16	就農準備・経営開始資金	就農に向けた研修者、認定新規就農者	次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。	170,157	268,500	農業経営課
17	農地利用最適化推進支援事業	市町村農業委員会、島根県農業会議	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする。	155,790	199,967	農業経営課
18	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業	中核的経営体を目指す自営就農者等	他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円位以上を達成する。	306,545	420,870	農業経営課
19	地域をけん引する経営体確保対策事業	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や法人を巻き込みながら、産地化に取り組む経営体	地域をけん引する経営体を毎年1経営体以上誘致する。	3,129	14,740	農業経営課
20	「地域農業の維持・発展」に向けた担い手の確保・育成支援事業	認定農業者、集落営農組織、広域の農作業受託組織、就農希望者、中規模農業者、半農半X実践者等	広域エリアでの担い手確保や営農維持の体制づくりにより、担い手がいる農業集落の割合を75%にする。	-	153,280	農業経営課
21	農業競争力強化対策事業	市町村・農協・農業者の組織する団体、地域農業再生協議会	地域の特色を活かした高収益で農業競争力のある産地の育成	81,633	409,373	産地支援課
22	有機農業推進事業	生産者	有機農業の拡大	15,576	33,449	産地支援課

事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費 (千円)	今年度の事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
23	美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業	生産者、消費者	・美味しまね認証制度を核としたGAPの取組による経営改善が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること	57,615	69,248	産地支援課
24	園芸総合事業	水田園芸推進6品目に取り組む農業者等	・水田を活用した園芸の産地が形成される。 ・産地規模を拡大し、農業経営の継続性が確保される。	73,295	201,583	産地支援課
25	地域主導型産地創生支援事業	農林漁業者等で組織する団体	マーケットインの発想による「産地ビジョン」に基づく主体的な取組を行う産地を重点的に支援し、持続可能な地域主導による主体的な産地づくりを推進する。	-	150,000	産地支援課
26	しまねの農産物販路拡大支援事業	農林水産事業者	販路の確保を進めるとともに、マーケットインの視点に基づき、販売先のニーズに合わせた農産物の生産を推進する。	28,802	31,531	産地支援課
27	省力化投資支援事業	農業者、農業者の組織する団体(集落営農組織を含む)	農業者が、慢性的な人手不足の中で農業の生産性を向上し、持続可能な農業を実現する。	-	135,000	産地支援課
28	畜産公共事業	肉用牛担い手農業者等	飼料基盤や家畜保護施設等の整備を図ることにより、肉用牛の生産基盤を拡大し、新たな担い手を育成する。	206,218	191,037	畜産課
29	畜産技術センター研究費	県内畜産農業者、畜産就農希望者	試験研究により得られた技術を畜産事業者が活用することで子牛や枝肉成績が向上し、所得向上が図られることで県内畜産業を全国主要産地に負けない魅力ある産業として確立する。	179,026	208,787	畜産課
30	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	254,118	200,000	畜産課
31	家畜衛生対策事業	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品等販売業者等	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾患の発生予防と畜産物の安全性が確保され、畜産経営が安定し、生産性が向上する。	8,819	10,308	畜産課
32	家畜伝染病予防事業	家畜の飼養者	家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図ることで、畜産経営を発展させる。	102,791	119,394	畜産課
33	島根県獣医師確保緊急対策事業	・獣医系大学生、既卒者、中高校生 ・(公社)島根県畜産振興協会	公務員獣医師や産業動物獣医師が必要数確保され、家畜衛生及び公衆衛生行政、産業動物獣医療が維持されている。	32,114	44,145	畜産課
34	しまね和牛生産振興事業	肉用牛生産者	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援するとともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。	78,537	96,767	畜産課
35	畜産競争力強化対策事業	畜産業を営む法人、JA、市町村等	地域の生産者および関係機関が一体となって、畜産経営体の規模拡大や生産コストの削減等を行う取り組みを支援し、畜産・酪農の収益力と生産基盤を強化する。	140,277	300,000	畜産課
36	新たな種雄牛造成体制整備事業	肉用牛生産者	全国トップクラスの種雄牛を造成し、生産者が利用することで子牛、枝肉成績が向上。 全国的な評価が向上することで生産者所得の向上及び新たな担い手に魅力的な産地となる。	-	34,589	畜産課
37	放牧拡大推進事業	牧野管理組合等	低コスト生産に有効な放牧場の再整備や適性管理に資する管理機器の導入を行い、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。	-	16,000	畜産課
38	新たな耕畜連携の拡大推進事業	農業者等	畜産農家と耕種農家が連携し、飼料と家畜ふん堆肥の県内流通を行う耕畜連携の体制構築を図る。	-	14,000	畜産課
39	酪農・中小家畜生産振興事業	酪農・中小家畜の生産者	酪農・中小家畜生産者が安定的に経営を継続している。	-	6,337	畜産課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す。		27,937	34,505
			うち一般財源 (千円)	27,360	33,678
令和7年度の取組内容	令和7年度から11年度までを期間とする第2期島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的、集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及及び喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分を行う。試験研究に係る関係規程を適宜見直し、目標達成に向け、効果的な新規研究課題の構築、継続課題の検証と推進を図る。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究に重点化し、予算を更に優先的に配分することとした。 現場ニーズを掘り起こし、喫緊の課題を解決するため、普及機関と連携して研究課題の設定を行った。 鳥獣被害対策で作成した「元気な地域をつくる鳥獣被害対策支援ガイドブック」をHPに掲載し、普及啓発を行った。 				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	I-1-1(3) 水産業の振興
2	上位の施策	I-1-1(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		実績値	689.0	707.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	水田園芸県重点推進6品目の拠点産地における栽培面積【当該年度4月～3月】	目標値			268.0	301.0	334.0	367.0	400.0	ha	単年度値
		実績値	235.0	247.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち農林水産基本計画の重点推進事項の目標達成に直接的に資する研究課題及び割合 令和7年度:83課題、87.0%(全課題数:96課題)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究を絞り込み、予算配分を行った。 研究期間を「3年以内」に設定し、研究機関と関係課による進行管理を進めた。 主な成果として「大径スギ、ヒノキの木材流通システムに対応した付加価値を高める技術の開発」に関する研究では、市場で原木の製材品強度を簡易に測定する手法を確立し、測定マニュアルを作成した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 施策や目標数値との関係性が明確でない研究課題や研究成果の普及・定着に向け一層の改良が必要な課題が一部あり、施策の推進に速やかにつながっていない場合がある。 開発技術や研究の成果等に対する農林漁業者の理解やその活用が十分に進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究課題の設定にあたり、現場条件に応じた技術開発や普及・定着を見据えた研究課題の設計・整理等が不十分であるため。 農林漁業者のほか関係団体等に向けた研究成果の情報発信や説明が不足しているため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 第2期農林水産基本計画の推進のために、現場条件に応じた研究課題の設定を行い、効果を検証しながら現場への普及に努める。 第2期農林水産基本計画の目標の達成に資する研究に予算を重点配分し、得られた研究成果の普及・啓発を積極的に行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		地域農業経営確立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	担い手育成緊急地域の農業者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手育成緊急地域における安定した農業経営		1,028	1,674
			うち一般財源 (千円)	1,028	1,674
令和7年度の取組内容	・担い手育成緊急地域に対し、当該地域の要請に応じてコンダクターを派遣 ・市町村や関係機関と連携し、経営規模の拡大、担い手の確保など経営の改善、安定化に資する重点的な指導助言等を行う				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		実績値	689.0	707.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	経営改善を目指した生産技術の向上、収穫の安定確保の指導を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	安定経営に向けた生産量の確保ができていない。 栽培管理の知識や技術の不足により、計画的な作業の実践ができていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 引き続き市町村や各普及担当部署と連携しながら、地域(経営体)に対する技術指導に取り組み、経営改善に向けた支援を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農山漁村振興課
-----	---------

事務事業の名称		持続可能な米づくりへの構造転換対策事業			
目的	誰(何)を対象として	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手への農地集積と、米の低コスト化技術の導入等を進め、徹底的にコスト削減を図り、米価の下落にも耐えられる持続可能な米づくりの確立を目指す		うち一般財源 (千円)	8,109
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・5年間全体の対象者のリストアップとロードマップづくり ・地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化 ・低コスト化技術に取り組む経営体の掘り起こしと、技術の導入支援 ・コスト削減につながる技術導入と地域での実証 ・収量増によるコスト削減や品質向上のための要因分析と栽培指導 ・気候変動に対応した米づくりとして、高温登熟性に優れた新品種の導入に向けたプロジェクトの設置と現地試験の実施 ・水稻担い手のフレコン出荷体制整備事業として、紙袋からフレコン出荷への転換を支援 ・JAしまねが新設するコメの広域集出荷拠点施設の整備を支援 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・生産コストの削減を図る上で収量の向上と品質の向上が必須であり、収量、品質向上のための指導や新品種の導入に向けた取り組みを進める。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値			53.0	57.0	60.0	63.0	67.0	%	単年度値
		実績値	46.7	48.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値									
		実績値	7.6	10.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・水稻担い手の農地集積の状況は、H29:32.3%からR6:48.7%と集積が進んでいる。全国の状況は61.5%(R6年) ・米の全国平均価格(相対取引価格)は、令和6年産米で25,876円/60kg(R7.3未現在)と、コロナ禍前の水準を大きく上回って高い水準で推移。 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は多収穫品種と新技術を組み合わせたコスト削減効果を検証する実証ほを設置した。 ・需要先からの試食求評等を行うなど、需要先と結びついた生産への取組を強化し、「つきあかり」の面積を拡大。「にじのきらめき」については、一部地域で導入。その結果、「つきあかり」の作付面積はR6年は200haとなった。(R4:43ha→R5:96ha→R6:200ha) ・「持続可能な米づくりを目指した多収穫米栽培マニュアル」の改定 ・各地域の普及計画に「収量・品質向上」を位置づけ、指導体制を強化 ・低コスト化技術導入のためのパンフレットを作成
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年々担い手への集積は進んでいるものの、令和6年のシェア率は48.7%と、まだ1/2を達成していない。集積を加速させていく必要あり ・気候変動の影響により、米の収量・品質が低下 ・肥料価格、原油価格の高騰、円安の影響による生産資材価格の上昇や、低反収による60kgあたりの生産コストの上昇
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域では傾斜地で1ほ場の区画が小さく、法面が広いため畦畔除草に多くの労力を要し、生産コストが高い ・県ではこれまで食味・品質を重視した施策を展開してきたため、生産コスト低減が見込める多収穫米に対する取組は限定的であった ・平坦地コシヒカリを中心に、夏の高温の影響による白未熟粒の多発生やイネカメシ等の被害により米の品質が低下している ・高温による肥切れや高温に対応した水管理が徹底していないため収量が低下している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積については、地域計画と連携して、担い手への集積率を高める ・低コスト化技術(ドローン、リモコン草刈機、密苗、多収穫品種)の効果現場へ提案し、コスト削減の取組を進める ・高温耐性に優れた品種への転換や、新品種の導入を検討する ・「つきあかり」などの多収穫品種の導入を引き続き促進する ・収益性向上に意欲のある担い手に対して、品種転換や栽培管理の改善指導等により、反収520kg/10a以上、1等米比率80%以上を達成する。 ・肥料価格の高騰に対応するため、土壌診断、施肥体系の見直しについて定めた「肥料コスト低減マニュアル」の周知を図る

事務事業評価シート

担当課	農山漁村振興課
-----	---------

1 事務事業の概要

事務事業の名称		水稻等優良種子安定供給対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原原種、原種、一般種子生産者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水稻等の優良種子の生産と安定供給		2,359	2,629
			うち一般財源 (千円)	2,359	2,370
令和7年度の取組内容	・採種ほ場で、異株の発生やコンタミが無いように、採種組合を対象とした研修会で、栽培管理や自主審査の方法、コンバイン、乾燥機、調製施設の清掃について丁寧に説明 ・水稻、大麦、大豆種子の需要に応じた生産量の調整 ・持続可能な種子生産に向けた適正買取価格の検討 ・高温環境下での、ほ場審査による作業負担の軽減方法の検討・実施				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・異株や病害虫の発生対策として、生産者へのこれまで以上の巡回及び指導等を実施 ・供給過多状況にある品種について、栽培面積の見直しを実施				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値			53.0	57.0	60.0	63.0	67.0	%	単年度値
		実績値	46.7	48.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・水稻種子生産実績…R2年産:585トン、R3年産:471トン、R4年産:594トン、R5年産:557トン、R6年産:545トン ・大豆種子生産実績…R2年産:16トン、R3年産:19トン、R4年産:18トン、R5年産:18トン、R6年産:15トン ・二条大麦種子生産実績…R2年産:41トン、R3年産:63トン、R4年産:52トン、R5年産:49トン、R6年産:50トン									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水稻種子の需給調整を行った結果、採種面積がR6の98haからR7は約5ha削減 ・「縁の舞」の準備は設置による、種子の安定供給体制の構築
課題分析	① 課題	・生産者の高齢化による持続的な生産が危ぶまれていることに加え、夏場の高温による作業負担増加 ・病害虫の発生による、収穫量の減少
	② 原因	・水稻作付面積の減少により必要種子量が減少している一方で種子生産面積は減少していない状況 ・新規の種子生産者の確保が進んでいない状況 ・優良種子の確保の観点から、労力の負担が軽減されにくい状況 ・種子生産における技術支援が不十分であり、適切な管理が行われていない
	③ 方向性	・一部の地域では作付の継続が困難な生産者がおり、作付意向を聞き取ることで適切な生産量になるように調整を実施 ・新規生産者確保に向けた支援、適正価格の設定 ・作業負担軽減に向けた自己審査方法等の見直し ・種子生産の現状を把握し、研修会等により基本的な栽培管理の徹底を図り安定供給を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		農業復旧対策事業			
目的	誰(何)を対象として	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	被災施設の復旧を図ることで被災した農業者が速やかに生産活動を再開する		0	400,000
			うち一般財源 (千円)	0	250,000
令和7年度の取組内容		・自然災害の発生により市町村の農業被害額が一定金額以上となった場合、一定の要件を満たした農業者等に対して被災した農業生産施設等の復旧費の一部を助成			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		実績値	689.0	707.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和6年度に農業用施設等に被害が発生した災害3件(うち本事業の助成対象となった災害1件) R6.7大雨 施設被害額: 390千円 R7.1大雪 施設被害額: 8,000千円 R7.2大雪 施設被害額: 60,969千円									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	災害発生直後から被害状況の把握に努め、国事業の対象にならない小規模な災害において機動的に対応し、災害発生後速やかに事業の発動を行い、被災した農業者の早期の生産活動再開を支援する取組を行った。
課題分析	① 課題	・被災した農業者が農業施設等を復旧しない場合がある。
	② 原因	・農業用施設等の被害が発生することにより産地が大きな影響を受け、生産活動の再開及び営農継続が難しくなることによって、生産者の生産意欲の減退が懸念される。
	③ 方向性	・被害を受けた農業者が安心して早期に生産活動を再開できるよう、農業施設等の復旧を希望される場合は速やかに復旧できるよう、市町村を通じて本事業の周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		土壌環境対策事業				
目的	誰(何)を対象として	農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	現在は農用地土壌汚染対策地域の指定が解除されている地域の土壌汚染状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域での特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。			967	1,243
令和7年度の取組内容		<p>【休廃止鉱山対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定解除地域において、農用地の土壌及び当該農用地に生育する農作物等並びに当該地域の区域に係る農業用排水に含まれるカドミウム等特定有害物質の量を把握するための調査を実施 <p>【水稻中ヒ素濃度低減対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> コメ中ヒ素濃度の国際的な基準値が設定され、今後、食品衛生法の改正が予想される中、ヒ素の吸収を抑制する技術的対策指針を示し、安全なコメの生産を推進するため、水稻におけるヒ素吸収抑制栽培技術の試験を実施 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値			53.0	57.0	60.0	63.0	67.0	%	単年度値
		実績値	46.7	48.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>【休廃止鉱山対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農用地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、令和6年度の調査では、土壌、農作物、農業用水について基準値が設定されているものについては、基準を下回る濃度であった。 土壌及び玄米のヒ素濃度は、健康被害や生育に影響を及ぼすレベルではないものの、高い数値で推移している。 <p>【水稻中ヒ素濃度低減対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内試験において節水管理によるヒ素濃度の低減効果が認められた。
課題分析	① 課題	<p>【休廃止鉱山対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒ素濃度は指定要件を下回るものの、比較的高い数値で推移している <p>【水稻中ヒ素濃度低減対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地ほ場において、節水管理により一定のヒ素濃度低減効果が認められたが、土壌条件等によっては玄米の国際基準値以下に低減できないほ場もあった。また、節水管理との併用技術として鉄資材を施用したが、ヒ素濃度の低減効果は判然としなかった。
	② 原因	<p>【水稻中ヒ素濃度低減対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土壌中のヒ素濃度が高いほ場において、玄米中ヒ素濃度を安定的に低減させる実効的な手法が確立されていない。
	③ 方向性	<p>【休廃止鉱山対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒ素濃度は指定要件を下回るものの、比較的高い数値で推移していることから、定期的な調査により土壌状況等の変化を継続的に把握し、地元関係者への調査報告と意見交換を行うことで、地域の現状についての共有化を図る。 <p>【水稻中ヒ素濃度低減対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度からは鉄資材の連用及び現地ほ場における鉄資材の施用によるヒ素濃度低減効果を検証する予定であり、土壌中のヒ素濃度が高いほ場において、玄米中ヒ素濃度を安定的に低減させる実効的な手法を確立する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		農業環境対策事業				
目的	誰(何)を対象として	・農薬使用者、農薬販売者 ・県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・病虫害の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病虫害発生の予防・拡大防止を図る。 ・農薬の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。		うち一般財源 (千円)	4,596	88,238
令和7年度の取組内容	・病虫害防除所が、主要病虫害の発生時期や発生量を調査、情報発信し、効果的・効率的な防除を推進 ・農薬販売者・使用者向けの農薬適正管理研修会の開催 ・農薬適正使用・販売に関する啓発を図るため、啓発資料作成・配布 ・農薬の適正使用・販売に関する指導、立入検査等の実施					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・農薬不適正使用時の対応フローを実態に合わせて修正した ・火傷病発生時の対応フローを実態に合わせて修正した					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	主たる担い手に占める国際水準GAP認証者数の割合 【当該年度4月～3月】	目標値			45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	%	単年度値
		実績値	35.3	40.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・農薬販売者への立入件数67件(うち違反者19) ・農薬使用者への立入件数8件(うち違反者5)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	希望すれば誰でも受講できる「農薬の適正管理・使用推進研修」を実施し、5会場で155名が受講した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	②原因	農薬の正しい使用方法が農業者へ十分に浸透していない。 生産者団体に属さない農業者及び産直農業者の適正使用に関する情報が伝わりにくい。
	③方向性	農薬危害防止運動(6月～8月)の実施を農業者に周知し、農薬の適正使用について普及啓発を図る。 農薬の適正管理・使用推進研修に多くの農業者に参加してもらえるよう広く周知する。 普及員に向けた農薬の適正管理に関する研修を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		経営所得安定対策直接支払推進事業				
目的	誰(何)を対象として	地域農業再生協議会 等		事業費(千円)	令和6年度の実績額 81,094	令和7年度の当初予算額 94,500
	どういう状態を目指すのか	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す。		うち一般財源(千円)	0	0
令和7年度の取組内容		・経営所得安定対策等の制度の円滑な普及・定着を図るため、地域農業再生協議会に対して、市町村等が現場における推進活動や要件確認等に必要となる補助対象経費を交付 ・令和8年度の産地交付金(県枠)の支援内容の見直しを検討 ・現地確認の業務負担軽減に向けた衛星データの活用の検討				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・効果的な産地交付金活用に向け支援内容の見直しを実施(園芸6品目の単価見直し) ・米価上昇に伴う飼料用米の支援内容の拡充				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の拠点産地における栽培面積【当該年度4月～3月】	目標値			268.0	301.0	334.0	367.0	400.0	ha	単年度値
		実績値	235.0	247.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・水田園芸6品目の作付面積はR元年の128haから、R6年は247haまで拡大 ・水田園芸に取り組む農業者等はR元年の221経営体から、R6年は418経営体まで増加 ・令和6年度の水田園芸県重点推進6品目産出額:25.0億円(令和7年度の算出額は令和9年1月頃に確定)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水田園芸に取り組む経営体(延数)は、R元年から197経営体増え、418経営体、面積は120ha増え、247haの状況 ・タマネギ共同利用機械(浜田・浜田等)、アスパラガスハウス(出雲市)の整備など、農業者が生産に集中できる環境が整いつつある
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・推進活動の主体である県農業再生協議会及び地域農業再生協議会の活動経費が十分に確保できていない ・地域での産地交付金の使途について、品目が多く産地形成が進んでいない ・米価上昇による主食用米への回帰が懸念される
	② 原因	・推進活動の原資となる本事業の島根県への国予算の割当額がR2年度以降減少傾向にある。 (当初割当額 R元:102,871千円⇒R2:106,318千円⇒R3:98,100千円⇒R4:93,300千円⇒R5:87,950千円⇒R6:79,664千円) ・産地交付金の配分額はR元から一貫して減額傾向にある。 (R元:571,412千円⇒R2:566,545千円⇒R3:487,751千円⇒R4:459,708千円⇒R5:457,115千円⇒R6:453,949千円) ・一部の地域では、産地づくりスポットをあてた、支援メニューの設定ができていない状況
	③ 方向性	・国への重点要望で産地交付金の増額を継続して要望 ・令和7年度以降も効果的に事業を実施していくために推進事務費及び産地交付金の配分ルールや支援内容の見直しを行う。 ・水田園芸6品目等の推進に注力できるように、現地確認の負担の軽減を検討

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業技術センター試験研究費			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新たな技術を開発し、普及することで生産性を向上させ、生産・販売の拡大を図る		うち一般財源 (千円)	147,655
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業技術センターが県庁関係課・農産部と連携して、農林水産基本計画の重点推進事項(水田園芸の推進、有機農業の拡大、持続可能な米づくりの確立、将来性のある産地の拡大)の推進に向けた試験研究に取り組む。 次年度試験研究課題の設定に向けて県機関での役割分担、スケジュール等を明記した事務フローを作成・周知し、進行管理を行う。 県庁関係課が主体となって、農業技術センターと重点推進事項の推進に必要な試験研究課題を検討する。 スマート農業の普及に向けた役割分担(県庁と農技C)を明確にする。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	実証圃場を活用した研修会の開催など面的広がりとできるよう、普及と連携した取組を更に強化				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		実績値	689.0	707.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	水田園芸県重点推進6品目の拠点産地における栽培面積【当該年度4月～3月】	目標値			268.0	301.0	334.0	367.0	400.0	ha	単年度値
		実績値	235.0	247.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 水田園芸、有機農業、持続可能な米づくり、将来性のある産地拡大など重点推進事項の実現に向け、県庁関係課と農業技術センターで試験研究の進捗状況を共有し、研究成果の活用や新たな課題へすみやかに対応するための仕組みづくりに取り組んだ。 水田園芸推進6品目、有機野菜3品目、有機米については、場内試験又は現地タイアップ研究で目標収量を概ね達成した。 水田園芸、有機農業の現場タイアップ研究を通じて、現地への研究成果の早期普及を強化した。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	農業技術センターで開発した技術を活用し、産地化や担い手の経営改善に向けた動きが進んでいる地域、品目がある一方で、個々の取り組みにとどまり、積極的な推進ができていない地域、品目もある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	ハウス資材や燃油・肥料等の高騰により担い手の規模拡大や新規作付けを積極的に推進できていない。 土壌条件が悪い圃場や、労働力が不足し作業がうまく回らない対象において収量が上がっておらず、規模拡大に消極的。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	これまでに開発した技術についても現場での活用実態を検証し、担い手や産地の実態に合わせて技術の選択や組み合わせができるよう、東部・西部の配置となった技術普及部と連携を強化しより細やかな提案、定着を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業改良普及事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手の確保・育成や産地づくり、地域づくりを通じて、農業生産力を向上させる		うち一般財源 (千円)	35,743
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県「協同農業普及事業の実施に関する方針」の改正 農業改良普及指導計画に基づき、農林水産基本計画の重点推進事項の推進に向けた普及活動を行う 各地域の農業士会との連携により、新規就農者の確保や担い手の育成を図る 普及職員を対象とした栽培、経営、GAP指導等に関する研修を実施し、資質の向上を図る 水田園芸(ミニトマト、アスパラガス)において、環境モニタリングを活用した普及指導を行い、生産者自らがデータ及び生育を確認することで生産性を向上させる 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 環境モニタリング装置を設置している重点指導対象農家13名を選定(ミニトマト7名、アスパラガス6名)。栽培指導の手引きに準じ、モニタリングデータと生育調査を検証し、適正な栽培管理がなされるようチェックリストによる指導を行う。 				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の拠点産地における栽培面積【当該年度4月～3月】	目標値			268.0	301.0	334.0	367.0	400.0	ha	単年度値
		実績値	235.0	247.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値			1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	%	単年度値
		実績値	0.8	0.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産基本計画と連動した普及指導計画を進めることで、人づくりでは担い手の経営改善、ものづくりでは生産性の向上が図られたなど成果があった。 地域ニーズに合致した提案ができた取組は関係機関と推進体制を構築し、課題に対してチームで対応する仕組みづくりができた。 ひとづくりにおいては支援対象を重点化した経営改善に向けた指導に取り組んだ。 ものづくりにおいては技術的な指導により単収が改善した取り組みもある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ひとづくりにおいては、資材費高騰や雇用環境の変化など外的要因に加え、地域研修制度の導入や受入経営体及び研修生の確保が進んでいない地域がある。 ものづくりにおいては、収量・品質を確保するための技術的改善が十分指導できていない場合がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保に向けて、受入経営体と県農業部・農林大・市町村の連携がとれていない地域や、農業高校・農林大・農業士会の連携が十分とれていない地域がある。 効率的・効果的な指導方法を共有できておらず、農業者の技術習得につなげていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県農業士連絡協議会や農業人材育成連携会議等で地域における取り組みなどを情報共有し、農業部が中心となって各地域で市町村や農業士会と連携して新規自営就農者の確保を推進する。 新規就農の分野においても担当者や普及員研修を開催し、現場での普及員の指導スキルを向上する。 技術普及部の東部、西部体制での配置により、現地指導を強化し収量・品質向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		農地利用集積の促進事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地中間管理機構を介して、賃借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。		282,524	386,479
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 行政、農業委員会、JA、土地改良区、農地中間管理機構の5者連携による農地集積・集約化の加速化 策定された地域計画(将来の耕作者を位置付ける目標地図)の実現に向けた取組の円滑化や、計画の見直し及び未策定地域の計画策定に向けた目標地図の作成支援 基盤整備と連動した耕作条件の改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進 令和7年度からの農用地利用集積等促進計画の認可・公告にかかる市町村への権限移譲に対するサポート 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法の改正に伴う地域計画(目標地図)の策定に併せ農地集積・集約化を推進 農地中間管理事業の推進に関する法律の改正に伴う農用地利用集積等促進計画の手続きの事務処理マニュアル作成及び関係機関の協力体制を整理 農用地利用集積等促進計画の認可・公告にかかる市町村への権限移譲 			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和11年度	単位	計上分類
1	担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】	目標値			71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	%	単年度値
		実績値	70.0	70.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積の状況:R6担い手への農地集積面積13,883ha/耕地面積35,600ha=集積率39.0% H26担い手への農地集積面積10,390ha/耕地面積37,700ha=集積率27.6% 農地中間管理機構の借入面積・転貸面積:R6借入面積1,034ha、R6転貸面積1,205ha H26~R6借入面積累計7,787ha、H26~R6転貸面積累計7,493ha 年間集積目標面積に対する機構の寄与度:R6新規集積面積315ha/年間目標面積1,560ha=20.2% 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積面積は中間管理事業が始まってからの11年間で3,493ha増加し、集積率が11.4%増加した。伸び率は毎年1%程度であるが、着実に担い手への集積が伸びている。 令和7年度から本格的に運用が始まった農用地利用集積等促進計画により、農地中間管理機構による借入及び転貸も着実に増加しており、農地中間管理機構の担い手への集積に対する寄与度は高い。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 地域計画が策定されたが、2年間の策定期間では農業の将来のあり方について十分に協議ができていない地域もあり、担い手の規模拡大に向けた地域の合意形成が不十分。 中山間地域では、農地の出し手はいるが、受け手となる担い手が不足している。また、一定規模(10ha以上)の経営面積を有する経営体数の割合は平坦部に比して1/3程度である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画にかかる目標地図の見直しを進め、将来的に農地を耕作する者の明確化と着実な権利移転を実施。 中山間地域での集積を進めるため、定年帰農者やUターン者等新たに営農を開始する者への支援と参入に向けた事業推進。 ほ場整備と併せた集落営農の法人化を進め、農地の受け皿づくりの促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		農業制度資金融資事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上に向けて、円滑に資金調達ができる環境を整備する		うち一般財源 (千円)	1,336,638
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給や原資預託により、低利・無利子での農業制度資金の利用環境の整備に取り組む ・農業信用基金協会への出えん・損失補填により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できる環境を整備する ・農業近代化資金については、業務の効率化を図るため、実務担当者によるワーキンググループを設置し、業務の見直しについて検討を行う 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰等により農業者の厳しい経営環境が続く中、関係機関と協力し、農業者の負担が少なく、利用しやすい融資制度を継続実施した。(R7エネルギー価格・物価高資金) ・関係機関との情報共有と連絡調整、業務の効率化を図るため、担当者会議で各種制度資金の概要、状況等の説明とともに、近代化資金 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		実績値	689.0	707.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<主な農業制度資金のR6融資実績> ・農業近代化資金 348百万円(対前年 -113百万円) ・農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 597百万円(対前年 +50百万円) ・令和6年度エネルギー価格・物価高騰等対策資金 399百万円									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金は、47件、348百万円の融資が実行され、農業者の経営改善に向けて活用が図られた。また、物価高騰の影響を受けた農業者に対しては、33件、399百万円の融資が実行され、こうした農業者の経営継続・安定に向けて活用が図られている。 ・令和6年10月に大田市で発生した鳥インフルエンザでは、関係機関との迅速な情報共有と対応に向けた協議を行ったことで、発生農場に対する速やかな資金対応を行うことができた。 ・また、大雨や台風などの異常気象が常態化する中、こうした災害により被害を受けた農業者に対して迅速に資金対応できる体制が構築できた。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等による突発的な被害に加え、営農資材等の物価高騰が続くことの影響等による経営状況の悪化などにより、返済条件の緩和が必要となる農業者が出てくる可能性がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や経済変動等の外的要因による経営環境の変化に対応できていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・融資機関と関係機関(県、市町村、JAなど)が連携して情報共有を進め、適切で迅速な資金への誘導等を行う。 ・災害や経済変動等にあたっては、関係機関と協力して、農業者の負担が少なく、利用しやすい融資制度を迅速に創設する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		担い手総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。		うち一般財源 (千円)	104,490
令和7年度の取組内容	<中核的な担い手の育成> ・販売額1,000万円以上を目指す認定農業者、認定新規就農者等を重点対象に位置づけ、経営発展に向けたロードマップの策定と見直しを行い、その達成に向けた取組を支援。 ・農業経営・就農支援センターが行う専門家派遣、地域農業再生協議会等による担い手のサポート活動等を支援し、中核的な担い手の育成を図る。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・販売額1,000万円以上を目指す経営体のみならず、早期の経営安定が必要な認定新規就農者を支援対象に追加し重点的に支援。				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		実績値	689.0	707.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定農業者数(うち法人数)は、R4:1,171(419)、R5:1,151(426)、R6:1,137(440)と、全体数は減少傾向にあるが、法人の割合は増加傾向にある									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<中核的な担い手の育成> ・新規就農者を中心に支援対象者の掘り起こしを図った結果、ロードマップ作成経営体は、前年比18経営体増加の322(卒業者を含む)となった。また、経営発展に向けた取組を支援中の対象者のうち、9割以上の257経営体がロードマップに沿って経営改善に向けた取組を進めている。 ・農業経営・就農支援センターとの連携を図ることで、税理士や社会保険労務士を中心に、29経営体に対し延べ40回の専門家派遣を実施
課題分析	① 課題	<中核的な担い手の育成> ・支援対象者が322経営体に増加したが、卒業者も38経営体あり、引き続き支援対象者の掘り起こしが必要となっている。 ・作成されたロードマップの中には、支援対象者の経営課題を掘り下げて検討されていないため、十分な改善提案となっていないものもある。
	② 原因	<中核的な担い手の育成> ・認定新規就農者を中心に支援対象者を追加しているが、取組を進めている257経営体が1,000万円以上となっても目標には到達しないため、更なる支援対象者の掘り起こしが必要。 ・若手普及員の増加等により、対象者ごとの具体的な経営上の課題の把握と改善に向けた目標設定、達成に必要な支援策の検討が十分に行われておらず、普及活動が思うように進んでいない。
	③ 方向性	<中核的な担い手の育成> ・引き続き新規就農者を中心に支援対象者を追加していくとともに、技術普及部の経営担当者も加わり、支援対象者の経営全般をふまえた改善策の提案方法等について検討を行うことで、若手普及員のスキルアップを図り、ロードマップの達成に向けた支援体制を強化する。 ・農業経営・就農支援センターと連携し、専門家派遣の活用を推進し、支援対象者の経営改善を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		農林大学校における教育研修			
目的	誰(何)を対象として	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		うち一般財源 (千円)	54,252
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講義や実習の実施により、就業に必要な基礎的な知識・技術を習得させる。 ・農業高校生等を対象に、オープンキャンパス、高校訪問を実施し、入学生を確保する。 ・地域農業再生協議会との連携により、就農ガイダンスや学生との交流会を開催し、就農の促進を図る。 ・農林大学校の機能強化を目的とし、新しい研修制度の設計を行う。 ・高校生の林業学習を各段階に応じた学習内容とする。林業の魅力・仕事内容をより深く、直接的に伝える高校生・農林大生・林業就業者との交流会を強化し、入学生を確保する。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)農業法人等説明会、就農ガイダンスを開催し、早い段階から就農への意識醸成を図る。 ・(林業)交流会を全7地域事務所(10校)での開催に拡大。地域の林業事業者の林業学習への参画働きかけ、調整を実施。 				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-1(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値	/	/	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	38.0	26.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	新規林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値	/	/	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	85.0	81.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

課題分析	成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和2年度以降、卒業生の就農割合は着実に増加しており近年は7割を超えている。 ・(林業)令和6年度、県内25校で林業学習を実施し、令和7年度の入学生は11名を確保。令和6年度卒業生21名のうち20名が林業事業体に就職(森林組合7名、民間事業者13名)。過去最多。
	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和3年度から5年度までは定員を上回る入学生を確保できていたが、令和6年度以降入学生は定員を下回っている。 ・(農業)農業科短期養成コースでは卒業生全員が就農したが、2年課程卒業生の就農割合は63%に留まっている。 ・(林業)入学生は令和5年度に定員20名を超えるまで増加していたが、令和7年度は前年度に引続き定員を下回った。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和5年度以降、農業高校3年生の学生数や就職への変更等により農林大学校志望者数が減少。特に、2年課程の出身学校長推薦による入学生が例年より少なかったのが大きな要因。(R5:21名、R6:12名、R7:11名) ・(農業)2年課程において、1年次から将来に向けた就農準備を計画的に実施する環境が不足している。 ・(林業)令和6年度以降の入学生の減少は、2年課程の学校長推薦の減が要因(R5:21名、R6:9名、R7:8名)。 ・(林業)林業学習が必ずしも各段階に応じた学習内容となっていないため、林業の概要を伝えるに留まっており、就業イメージまで十分に伝わっていない。
③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)農業高校だけでなく、普通高校も含めた働きかけで希望者の増加を図る。特に、令和7年度は出張講義を実施し就農意欲を持つ高校生を対象に農業や農林大学校への関心が深まる研修会を開催し、志望者の確保を図る。 ・(農業)就農に関するキャリア教育を1年次から計画的に実施し新規就農者の育成確保を目指す。 ・(林業)林業学習を各段階に応じた学習内容にすることで、職業としての林業の魅力をしっかり伝え、学校長推薦による入学生の確保につなげる。 	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		新規就農者確保・育成事業				
目的	誰(何)を対象として	・就農相談者、就農希望者、新規就農者(就農5年以内)		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・本県の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。			うち一般財源 (千円)	91,338
令和7年度の取組内容	・青年農業者等育成センター(公益財団法人しまね農業振興公社)が農業経営基盤強化促進法に基づき実施する就農支援措置と連携し、県内外在住者問わず就農相談等の就農促進業務を実施 ・県内の地域や産地の維持・発展に必要な人材を確保するため、水田園芸・有機農業に限らず市町村と連携した地域研修制度を実施 ・島根県での就農に関する理解を深め、就農地として島根が選択されるよう、民間会社のノウハウを活用し、意欲の高い就農希望者に対して県内の就農イメージ・支援策の理解促進から短期体験、移住・産業体験までつなげる施策を関連付けて実施					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・就農意欲の高い就農希望者に対する島根県の就農情報PRのため、複数回のオンラインセミナーとフィールドワークを組み合わせ、短期体験につなげる施策を実施					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	38.0	26.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		近年の新規自営就農者の推移 令和5年度 令和6年度 新規自営就農者数 45人 42人 うちUターン者数 24人 26人									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・就農相談から移住就農事例・移住地域情報を紹介するオンラインセミナー受講を促し、さらに民間会社のノウハウを活用したオンライン講義・フィールドワークに連結することで就農希望者の確保につなげる取組を実施。 ・各地域の就農パッケージに求める人材や募集人数等をより明確化して情報発信を開始。 ・オンラインセミナー申込者21名(R7年6月実施、R6年度の就農相談ツアー参加者14名(2コース計))。
課題分析	① 課題	・地域によって、体験から就農に向けた支援体制に差がある。 ・他産業においても人材確保の動きが活発化しており、就農相談の新規相談件数が332件(R5:335件)と、R4年の409件を下回っている。
	② 原因	・地域の自主性に委ね、推進品目や必要人数等の議論が進まず就農パッケージ等を作成できないため、就農希望者への情報発信ができない地域がある。 ・他産業においても人材確保の動きが活発化している。 ・また、県外相談会の出展者(他自治体等)が増加しており、相談会等における人材確保競争が激化している。
	③ 方向性	・地域等での検討を後押しし、地域や産地が求める新規就農者像を明確にした、就農までの過程がイメージできる就農パッケージの作成・充実を進める。 ・県内外の相談会において、就農意欲のある層を一連の就農関連セミナー等へ誘導し、短期体験から研修・就農相談へ連結することで、研修生・就農者の確保につなげる。 ・就農パッケージとともに、就農希望者が地域の雰囲気を感じ、魅力を感じるよう情報発信を強化する。 ・強化した取組の中で、引き続き就農意欲の高い層へアプローチすることで継続的な研修生・就農者の確保につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		就農準備・経営開始資金				
目的	誰(何)を対象として	・就農に向けた研修者、認定新規就農者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。			170,157	268,500
				うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容		・就農を目指す研修者に対して、12.5万円/月(最大年間150万円)を最長2年間交付 ・認定新規就農者に対して、12.5万円/月(最大年間150万円)を最長3年間交付(旧制度対象者は最長5年間交付) ・農林大在学中から自営就農希望者(雇用経由を含む)に係る地域との情報共有の仕組みづくりを行い、卒業後の円滑な自営就農につながるほか、雇用経由自営就農を目指す卒業生のフォローアップを行う。 ・地域や産地が求める新規就農者の確保を進めるため、市町村と連携した地域研修制度を実施。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・農大在学中から自営就農希望者(雇用経由を含む)に係る地域との情報共有の仕組みづくりを行う。 ・地域や産地が求める新規就農者の確保を進めるため、水田園芸・有機農業に限定せず地域研修を実施。				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類																				
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値																				
		実績値	38.0	26.0																											
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%																				
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値																				
		実績値	689.0	707.0																											
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%																				
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 近年の農業次世代人材投資事業(準備型、経営開始型)と就農準備資金・経営開始資金(R4年度開始)の活用者数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>準備型、就農準備資金</td> <td>全体数</td> <td>24人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち新規活用者数</td> <td>15人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>経営開始型、経営開始資金</td> <td>全体数</td> <td>122人</td> <td>116人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち新規活用者数</td> <td>23人</td> <td>17人</td> </tr> </table>												令和5年度	令和6年度	準備型、就農準備資金	全体数	24人	22人		うち新規活用者数	15人	12人	経営開始型、経営開始資金	全体数	122人	116人		うち新規活用者数	23人	17人
		令和5年度	令和6年度																												
準備型、就農準備資金	全体数	24人	22人																												
	うち新規活用者数	15人	12人																												
経営開始型、経営開始資金	全体数	122人	116人																												
	うち新規活用者数	23人	17人																												

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農林大在校生に対する事業活用が継続的に行われており、短期養成コースの卒業後に認定新規就農者を目指す者は10名(R5:14名)。 ・地域研修制度を活用した研修生は4名(R5:2名)となり、うち認定新規就農者を目指す者は3名。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・農大2年課程卒業後の学生は雇用就農または雇用経由自営を目指す者が多く、卒業後すぐに自営就農する者が少ない。 ・地域研修制度による研修生を確保できていない。
	② 原因	・農大在学中から自営就農者(雇用経由を含む)に係る地域との情報共有の仕組みを整備したが、十分活用されていない。 ・資材価格高騰等により、施設園芸品目等設備投資が高額となる品目では自営に対するハードルが上がっている。 ・農大2年課程の学生は高校卒業後農大に進学する割合が高く、一旦雇用就農するなどして経験を積む等、自営に向けてさらなる準備期間を要する場合がある。 ・地域研修制度が就農希望者確保の一手法として地域に十分浸透していない。
	③ 方向性	・農大在学中から自営就農者(雇用経由を含む)に係る地域との情報共有の仕組みについては、個別相談・情報提供等地域からのアプローチを促すほか、自営就農支援員の活動等を通して浸透させていく。また、雇用経由自営就農者への継続的なフォローアップの仕組みづくりと地域研修制度の実施により、雇用経由自営就農者の円滑な就農につなげる。 ・地域や産地が求める新規就農者の確保をさらに進めるため、市町村と連携し、就農パッケージづくりを推進し、就農意欲の高い層にアプローチすることで研修者・新規就農者を確保する。 ・ハウス資材高騰下での就農に向けた施設・露地野菜複合経営の技術習得支援、雇用経由自営就農希望者の独立に向けたキャリアアップの支援のため、農林大のカリキュラムを強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		農地利用最適化推進支援事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村農業委員会、島根県農業会議		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする			155,790	199,967
				うち一般財源 (千円)	4,239	4,850
令和7年度の取組内容		市町村農業委員会において、法令業務や農地利用の最適化活動が着実に実施されるよう、県農業会議と連携し、研修会等で求められる活動内容を正確に伝えるとともに、優良事例などの題材を活用して具体的な活動方法を提示する。 また、地域計画において、農業委員会が中心となり地域の将来の農地利用の姿となる目標地図を作成した。今後は、その実現及び見直しを進めるため、農業委員や農地利用最適化推進委員に対して積極的なタブレットアプリ(＝農業委員会サポートシステム)の活用を推進する。地域計画に基づき農地の集積・集約化を進めるうえで支障となる所有者不明農地の解消を行うため、農業会議に所有者不明農地対策企画員を設置し、所有者不明農地の解消とそのノウハウの横展開を図る。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・農業委員や農地利用最適化推進委員を対象に、タブレットの活用に向けた研修会を開催し周知を図った。 ・県内の農業委員会向けに交付金活用例を示したり、農業会議と共同で研修会を開催するなど、最適化活動の充実・強化を図った。				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		実績値	689.0	707.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		農地利用最適化交付金成果実績取組市町村数 令和2年度:6市町 令和3年度:6市町 令和4年度:17市町 令和5年度:17市町 令和6年度:17市町 ※令和4年度の制度改正により、推進委員等の最適化活動に係る経費や農業委員会事務局が行う最適化活動に要する経費についても交付される仕組みとなったことから取組市町村数が増えた。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農業委員会や農業会議等関係機関の協力体制の整理や県農業会議と連携して行う研修等の実施により、農業委員会で農地利用最適化活動の内容(農地の集積・集約化、遊休農地解消に向けた活動、新規参入者による利用)の理解が進みつつある。 ・特に、地域計画にかかる目標地図については、県内各地域で農業委員会の積極的な関与により作成が進んだ。
課題分析	① 課題	・地域計画については令和6年度中の策定が求められ、県内339地区の計画が策定されたが、目標地図が現状維持となっている計画も見受けられる。日々の農業委員会活動の中で農地の出し手・受け手の意向を的確に把握するなど、目標地図に情報がきちんと反映されるような対応が必要。
	② 原因	・地域計画の目標地図は10年後の農地について誰が耕作しているかを示すものであるが、現況で貸借が成立している農地は地図を描きやすいが、出し手と受け手の将来的な意向を現時点で把握し、マッチングするのは難しい場合がある。
	③ 方向性	・農業委員会での農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進に向けた年間成果目標・活動目標の設定や市町村と連携した将来の意向を反映させた地域計画目標地図への見直しの他、農業委員会サポートシステムの積極的な活用による効率性の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・中核的な経営体を目指す自営就農者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。		うち一般財源 (千円)	306,545
令和7年度の取組内容	<新規自営就農者の確保・育成>・新規就農者の育成に理解のある担い手育成協定締結経営体での研修を推進し、雇用就農や研修を経て独立・自営就農を目指す就農者を安定して確保する。 <中核的な担い手の育成>・販売額1,000万円以上を目指す認定農業者、認定新規就農者等を重点対象に位置づけ、経営発展に向けたロードマップの策定と見直しを行い、その達成に向けた取組を支援。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・担い手育成経営体での研修実施にあたり、地域の関係機関の支援体制をまとめた行動計画を作成し、円滑な自営就農につなげる。(新規就農) ・販売額1,000万円以上を目指す経営体のみならず、早期の経営安定が必要な認定新規就農者を支援対象に追加し重点的に支援。(中				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-1(2) 持続可能な農山漁村の確立	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	38.0	26.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	販売額1,000万円以上の中核的な経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		実績値	689.0	707.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新規自営就農者は、R5:45人、R6:42人で推移。 ・認定農業者数(うち法人数)は、R4:1,171(419)、R5:1,151(426)、R6:1,137(440)と、全体数は減少傾向にあるが、法人の割合は増加傾向にある。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<新規自営就農者の確保・育成> ・一旦雇用就農し、将来自営就農を目指す者を支援する担い手育成協定締結経営体については、新たに6経営体と県・市町村が協定を締結した。(合計46経営体:R6年度末) <中核的な担い手の育成> ・新規就農者を中心に支援対象者の掘り起こしを図った結果、ロードマップ作成経営体は、前年比18経営体増加の322(卒業者を含む)となった。また、経営発展に向けた取組を支援中の対象者のうち、9割以上の257経営体がロードマップに沿って経営改善に向けた取組を進めている。
課題分析	① 課題	<新規自営就農者の確保・育成> ・雇用から自営就農へ後押しする経営体は概ね目標数確保できたが、雇用就農から独立して自営就農した実績は7人(R6)と極めて少ない。(新規就農) <中核的な担い手の育成> ・支援対象者が322経営体増加したが、卒業者も38経営体あり、引き続き支援対象者の掘り起こしが必要となっている。 ・作成されたロードマップの中には、支援対象者の経営課題を掘り下げて検討されていないため、十分な改善提案となっていないものもある。
	② 原因	<新規自営就農者の確保・育成> ・自営就農意向のある雇用就農者を後押しし、円滑な独立につなげるための仕組みや関係者の連携が不十分。 <中核的な担い手の育成> ・認定新規就農者を中心に支援対象者を追加しているが、取組を進めている257経営体が1,000万円以上となっても目標には到達しないため、更なる支援対象者の掘り起こしが必要。 ・若手普及員の増加等により、対象者ごとの具体的な経営上の課題の把握と改善に向けた目標設定、達成に必要な支援策の検討が十分に行われておらず、普及活動が思うように進んでいない。
③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<新規自営就農者の確保・育成> ・担い手育成経営体での研修実施にあたり、地域の関係機関の支援体制をまとめた行動計画を作成することとし、行動計画の実践により、独立自営就農者を確保する。また、農林大学校に自営就農支援員を配置し、雇用から自営就農を目指す学生が円滑に就農できるよう、関係機関との連携を強化し、受入経営体とのマッチング、研修計画策定を支援する。 <中核的な担い手の育成> ・引き続き新規就農者を中心に支援対象者を追加していくとともに、技術普及部の経営担当者も加わり、支援対象者の経営全般をふまえた改善策の提案方法等について検討を行うことで、若手普及員のスキルアップを図り、ロードマップの達成に向けた支援体制を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		地域をけん引する経営体確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や法人を巻き込みながら、産地化に取り組む経営体	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域をけん引する経営体を毎年1経営体以上誘致する		3,129	14,740
			うち一般財源 (千円)	1,651	14,740
令和7年度の取組内容	・新たに入手した候補経営体の情報収集と参入を希望する市町村とのマッチング ・市町村と連携した、候補経営体の現地調査等による誘致活動の継続 ・令和6年度に集落営農法人の経営を継承した地域けん引経営体に対し、早期の経営確立に向けた支援を実施(機械等整備、有機米の生産・販売体制の構築、草刈・水管理等に対する地域との連携に向けた検討等)				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新たな地域けん引経営体候補の情報収集と誘致活動の強化 ・地域けん引経営体の受入を検討する地域が行う候補経営体の調査や、候補経営体と連携した栽培予定品目の試作を支援するメニューを拡充				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値	
		実績値	689.0	707.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2	水田園芸県重点推進6品目の拠点産地における栽培面積【当該年度4月～3月】	目標値			268.0	301.0	334.0	367.0	400.0	ha	単年度値	
		実績値	235.0	247.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実												

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・参入に向けた具体的なスケジュールや解決すべき課題等を整理し、期限を決めて協議を進めた結果、集落営農法人の経営を継承して有機米の産地づくりに取り組む経営体の参入が実現した ・候補経営体の具体的な参入意向や参入に向けたスケジュール、参入後の経営のイメージを関係者で共有することで、参入に向けた検討がスムーズに進んだ ・掘り起こした誘致候補のうち、1経営体が参入検討の意向を示した
課題分析	①課題	・本県への参入意向のある経営体の情報が不足していること、市町村において地域農業の将来像や受入れに向けた具体的なイメージなどが明確になっていないため、受入を希望する市町村との協議・検討が進まない ・誘致経営体が活用できる地域資源(既存施設等)の情報が不足している
	②原因	・候補経営体の具体的な意向や情報等が収集できていない ・市町村等に対して、地域けん引経営体の参入事例に関する情報が十分に伝わっておらず、地域農業の将来像を考える上での選択肢として検討されにくい ・市町村において、候補経営体に提供できる農地等の情報が限られている
	③方向性	・新たな候補経営体の掘り起こしに向けて、経営体の情報を有する民間企業への委託等による情報収集を強化する ・地域けん引経営体の参入事例の共有を図り、地域農業の将来像を考える際の地域けん引経営体の誘致の検討や、地域が受け入れたい経営体のイメージの明確化を促す ・候補経営体への提案資料に、連携可能な地元農業者や活用可能な地域資源等の情報を盛り込み、内容を充実させる ・R7年度で拡充した事業を活用し、地元で連携可能な農業者も巻き込み、候補経営体が栽培を予定している品目の試験栽培を行うことで、より具体的な誘致活動に繋げる ・地域と連携した産地づくりに繋げていくための参入スケジュールを提案し、経営体の参入意向を固める働きかけを強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		「地域農業の維持・発展」に向けた担い手の確保・育成支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、集落営農組織、広域の農作業受託組織、就農希望者、中規模農業者、半農半X実践者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	広域エリアでの担い手確保や営農維持の体制づくりにより、担い手がいる農業集落の割合を75%にする		うち一般財源 (千円)	—
令和7年度の取組内容	・地域計画等の話し合いを契機に、広域での営農維持の取組や多様な農業人材確保を進めるための将来ビジョンの作成を支援 ・畦畔維持や水管理などを地域の農業者が協力・分担して、担い手をサポートする取組や、広域での受託組織設立など、地域の営農維持に向けた取組を進める ・中山間直払のネットワーク加算、作業性の改善を進めていくための基盤整備を検討している地域に対し、広域での営農維持の取組を提案				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・日本型直接支払制度や基盤整備など、他の施策との連携の強化				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】	目標値			71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	%	単年度値
		実績値	70.0	70.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・地域計画や中山間直払いの話し合いをきっかけに、地域の担い手や中山間直払協定に対し、地域の営農を維持するための体制づくりを提案した結果、10地区で将来ビジョンを作成された
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・広域での話し合いを進めるためには、話し合いのきっかけづくりとコーディネート役が必要 ・地域で作成された将来ビジョンの実践では、新たな取組を進めるための経費が必要になることから、地域や担い手に負担がかかる ・関係機関の中でも、課題解決に向けた具体的な進め方がイメージできていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因 ○地域での話し合いをコーディネートする普及員のスキルアップが必要 ・他地区での先進事例の情報収集と共有が不十分 ・地域や担い手の活用可能な事業に対する知識が不十分。また、取組に必要な経費の支援等がなかった
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・地域での検討を進めるため、若手普及員のコーディネート力向上を図るとともに、関係機関職員に先行事例と取組のポイント等を共有 ・営農維持に向けて、中山間直払制度やほ場整備などを最大限活用した取組を提案、また、R7年度事業でビジョン実践を進めるための新規事業を創設 ・担当者会議等において、他地域での取組事例の共有を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		農業競争力強化対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村・農協・農業者の組織する団体、地域農業再生協議会		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	地域の特色を活かした高収益で農業競争力のある産地の育成			81,633	409,373
令和7年度の取組内容	以下の国庫事業を活用した担い手の設備投資を支援(担い手の負担を軽減する産地づくりに必要な設備投資の仕組みづくり) ・強い農業づくり総合支援交付金 生産から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化等の地域の取組みを総合的に支援 ・産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 水田・畑作・野菜・果樹等の高収益な作物栽培体系への転換を図るための取組を総合的に支援 ・みどりの食料システム戦略推進事業費補助金 みどりの食料システム戦略に基づいた環境負荷軽減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデルの先進地区やスマート農業の産地展開を支援					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業実施主体の現状把握に努めるとともに、市町村等と協力し、成果目標達成に向けた指導を実施					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	38.0	26.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		国庫事業によるハウス整備状況 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 整備棟数 93 114 77 13 28 17 13									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の5産地が国庫事業を活用し、生産基盤を強化することができた ・県単のハウス等整備事業を活用した新規就農者は21名であり、前年よりも6名増加した ・一方で、ハウス等整備事業の国庫事業活用型を活用した産地は3産地に留まっている
課題分析	① 課題	・県単補助事業から国庫事業の活用への移行が進んでいない ・新規就農者を安定的に確保育成するためには、新規就農者の負担軽減に繋がる国庫事業の活用を積極的に進める必要がある
	② 原因	・産地における国庫補助事業の理解が不十分であり、更なる有効性を周知していく必要がある ・産地で作成された「産地ビジョン」は関係機関等の合意形成が不十分であったため、「産地ビジョン」に基づく国庫事業の有効的な活用ができていない
	③ 方向性	・各産地は、関係機関の総意のもと、「産地ビジョン」を策定し、新たな担い手の確保育成体制を整備するとともに、計画的な国庫事業の活用により産地基盤の強化を図り、高収益で農業競争力のある産地を育成する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		有機農業推進事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	有機農業の拡大		15,576	33,449
			うち一般財源 (千円)	13,544	28,049
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・慣行栽培から有機栽培への転換や取組誘導を図る為に、新たに有機農業に取り組む農業者の試行的な取組や仕組みづくりを支援 ・有機JAS認証を新たに取得もしくは面積拡大を図ろうとする農業者に対して認証取得経費を支援 ・有機JAS認証取得支援体制強化に向けて、講習会の開催、アドバイザーの設置、資材リストの整備等を実施 ・有機JAS認証取得者による有機農業の産地形成に必要な、技術習得や販路拡大等に関する活動を支援 ・有機JAS認証取得者による有機農業の産地形成に必要な、機械施設の取得等を支援 ・マーケットインによる有機栽培技術支援、販路拡大・物流改善に向けた活動支援、実需者への商品提案等を支援 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	これまでの有機JAS認証を取得した経営体に対する生産拡大の取組に加え、有機栽培に関心のある農業者が新たに有機農業にチャレンジでき、有機JAS認証につながる取組を強化した				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VII-2-2(2) 環境の保全と活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値			1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	%	単年度値
		実績値	0.8	0.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	目標値								人	単年度値
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS認証ほ場面積(耕地面積に占める割合)は、R1:155ha(0.42%)、R2:176ha(0.48%)、R3:181ha(0.50%)、R4:192ha(0.53%)、R5:285ha(0.79%)、R6:303ha(0.85)と推移。 ・有機JAS認証の認証者数は、R1:53事業者、R2:57事業者、R3:63事業者、R4:69事業者、R5:74事業者、R6:87事業者と推移。 ・有機農業での新規就農者数(自営就農)は、H29:2人、H30:2人、R1:5人、R2:5人、R3:3人、R4:4人、R5:1人、R6:0人と推移。 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物の生産拡大に向けて、米を中心に有機苗の供給体制や除草機械の共同利用などの仕組みづくりを推進し、有機JAS認証面積、取組事業者数が増加。 ・実需者から求められるロットの確保や生産品目の拡大に向け、米では多収穫米品種や除草技術等の実証ほを設置、野菜では需要の見込まれるミニパプリカ等の実証ほを設置し、生産拡大、産地化に向けた支援を実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・米では小規模で個別に取り組む農業者が多く、実需者が求めるロットの確保につながらない。集落営農組織など新たな取組が増えつつあるが、有機専用の苗の調達や複数機械等の環境整備が必要。 ・施設野菜では、実需者ニーズのある根菜類や果菜類の生産拡大が進んでいない。 ・実証事業で構築した首都圏向けの物流は、荷量が少なく物流費が宅配便を上回る結果となり、現場での本格実装に至っていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な生産にとどまる地域に対しては、目指す産地の姿や、育苗や機械の共同利用など具体的な仕組みが出来ていない。また、肥培管理や病害虫対策、除草機械等の活用法など栽培技術の確立が課題で、収量確保に至っていない。 ・施設野菜を主体とする経営体や新規就農志向者に対して、施設品目と露地品目を組み合わせた新たな営農タイプの提案ができていない。 ・露地野菜では、実需者ニーズのある根菜類や果菜類は県内の栽培事例が少ないことから技術の蓄積が進んでおらず、ロットの確保に必要な安定生産技術の確立が出来ていない。 ・新たな物流網を構築しても、取組が点在しているため荷量が集まらず、コスト削減が図られていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・米では、慣行栽培からの転換や新たな有機栽培の取組にあたって、育苗、除草、乾燥調製の分業化や機械の共同利用などの仕組みづくりを推進。安定した収量確保に向け、新規栽培者や経験の浅い農業者等を対象にした徹底した技術指導を実施。 ・野菜では、実需者から求められている根菜類や葉菜類の導入拡大に向け推進品目を定め、収量が安定して確保できるよう技術確立を図るとともに経営改善に意欲のある担い手等での導入を推進。 ・有機農業の新たな担い手の確保・育成に向け、就農パッケージの策定・見直しや、有機農業で着実に就農できるよう、地域の受入体制整備を実施。 ・点の取組を面の取組に拡大し荷量を増やすと共に、新たな物流網の検討や荷物の集約化を支援し、物流コスト削減と販路拡大を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業				
目的	誰(何)を対象として	生産者、消費者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> ・美味しまね認証制度を核としたGAPの取組による経営改善が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること 			57,615	69,248
				うち一般財源 (千円)	55,059	66,338
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者等の担い手のGAP認証取得促進とGAPを活用した農業経営の実践 ・産地におけるGAPの団体認証取得の支援 ・GAPIに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築 ・島根県GAP生産者協議会の活動支援 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> ・農業普及員におけるGAPを活用した経営改善指導のスキル向上のため、指導に関する研修等を充実 ・団体認証に関する研修会等を充実させるとともに、国際水準GAP認証産品を求める販路とのマッチングを進めることで、美味しまねゴールドの団体認証を促す 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	主たる担い手に占める国際水準GAP認証者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値			45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	%	単年度値
		実績値	35.3	40.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									単年度値
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・美味しまね認証(ゴールド)取得数(累計):660経営体									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の要件化による認証取得対象者への支援で新規就農者などの担い手のGAP取得は進んでいる。 ・団体認証の取得に向けた産地への支援により、令和6年度末で23団体が認証を取得している。 ・県外パートナー企業などへの商談や県内の小売店への販売促進を行い、販売環境づくりを進めた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・GAPの取得が進む一方で、GAPの趣旨や意義を理解せず取り組んでいるケースもある。 ・団体認証を取得する産地は増えてはいるものの、県全体として取組は不十分である。 ・GAP取得によるメリットが実感できる販売環境には至っていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の要件化で取得自体が優先され、GAPの趣旨や意義が十分理解されていない。 ・団体認証の取得が進んでいない産地では、生産部会等でリスク管理、生産コスト低減などGAPIに取り組む意義が理解・浸透していない。事務局を担うJA等では職員のマンパワーが不足しているなどの課題がある。 ・小売店等の事業者に対してGAPの趣旨や意義を理解してもらえるよう制度を推進しているものの、県全体として取組は不十分である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・GAPの意義や必要性等の理解が進むよう、GAPを活用した経営改善について丁寧に指導を実施。 ・産地づくりを進める中で、団体認証の必要性やメリットを生産部会等に対して丁寧に説明するとともに、GAPIに取り組もうとする産地に対して、農業部農業普及員が技術普及部GAP担当とともに重点的に指導を実施。生産部会等の事務局のあり方等を検討。 ・GAPIに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・県外: GAPの価値を高く評価していただける小売り事業者等との結びつきを強化し、確実な販路確保に取り組む。 ・県内: 県民が県産農産物の良さを実感できるように、小売店等を通じた理解促進に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産地支援課
-----	-------

事務事業の名称		園芸総合事業				
目的	誰(何)を対象として	水田園芸推進6品目に取り組む農業者等		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・水田を活用した園芸の産地が形成される ・産地規模を拡大し、農業経営の継続性が確保される			73,295	201,583
				うち一般財源 (千円)	64,148	199,783
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点産地の形成・拡大に向けた地域での計画づくりや実行を支援 ・各地域の拠点産地の形成・拡大に向けて、生産性の向上や共同化・分業化の仕組みづくりに向けた取組を推進 ・機械共同利用や作業受託の体制づくり、規模拡大に必要な機械等の整備を支援 ・国事業を活用して広域での育苗施設や選果施設、1次加工施設の整備を支援 ・推進品目の規模拡大や研修に必要なハウスの整備を支援 ・安定した販路の確保に向けて、加工・業務用などでの契約取引を推進 ・産地から出荷される野菜の市場価格が著しく低下した際に、価格差を補填 					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上や共同化・分業化の仕組みづくりに向けた取組を提案するための予算を措置 ・農業者の規模拡大に向けて、機械の共同利用や作業受託の体制づくりに向けた支援を強化 ・加工・業務用などでの契約取引を促進させるための支援策を新設 					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の拠点産地における栽培面積【当該年度4月～3月】	目標値			268.0	301.0	334.0	367.0	400.0	ha	単年度値
		実績値	235.0	247.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸6品目の作付面積はR1年度の128haからR6には247haまで拡大 ・水田園芸に取り組む経営体はR1年度の221経営体からR6には418経営体まで増加 ・令和5年度の水田園芸県重点推進6品目産出額:21.5億円(令和6年度の産出額は令和8年1月頃に確定) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広域育苗施設の整備、各地域での定植から収穫までの機械化体系の整備など、共同化・分業化の仕組みづくりを進めるとともに、地域の状況に応じて、担い手の確保、面積の拡大を働きかけ、水田園芸に取り組む生産者、面積ともに増加 ・タマネギでは、機械の共同利用などの仕組みづくりが進んだ地域(斐川、浜田等)で生産が拡大 ・アスパラガスでは、ハウスの生産基盤の整備や共同選果の仕組みづくりが進んだ地域(出雲等)で生産が拡大
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・共同化・分業化の仕組みづくりや生産基盤の整備が進んでいない品目・地域では、個々の経営体は小規模な生産にとどまっており、面積の増加が鈍化している。 ・施設品目では、規模拡大を先送りする経営体や新規就農を先送りする事案がみられる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・米栽培中心の圃場選定、推進6品目の育苗・栽培技術の不足や高温等による反収の伸び悩み、収穫・調製などの作業に多くの時間がかかっていることなどから、現状の規模で収益を確保できていないため、機械の共同利用などの規模拡大に向けた取組が進んでいない。 ・ハウスの整備費が上昇しており、投資したコストを回収できる目処が立たないことから、規模拡大や新規就農に必要な生産基盤の整備が進んでいない。 ・加工・業務用キャベツ等では、収益の向上に必要な安定した販路を十分に確保できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・反収が伸び悩んでいる経営体や労働時間が過多となっている経営体について、その要因を分析して対策を徹底するなどして収益を改善するとともに、機械の共同利用や作業受託した際の経済性を検証し、地域に共同化・分業化の仕組みづくりを提案することで、規模拡大の取組を推進 ・施設品目では、ハウスの整備に向けて国や県事業の活用を促すことで、農業者の負担軽減を図り、規模拡大や新規就農を促進 ・契約取引を拡大するために必要となる計画出荷に向けて栽培管理の徹底を図るとともに、輸送コストの低減につながる県内1次加工施設の整備や利用拡大を支援することで安定した販路を確保

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		地域主導型産地創生支援事業				
目的	誰(何)を対象として	農林漁業者等で組織する団体		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	マーケットインの発想による「産地ビジョン」に基づく主体的な取組を行う産地を重点的に支援し、持続可能な地域主導による主体的な産地づくりを推進する			うち一般財源 (千円)	
令和7年度の取組内容	・マーケットインの視点による産地づくりを目指す産地が、生産者や関係機関等の総意のもと、「産地ビジョン」の策定を支援 ・「産地ビジョン」の実現に向けて、市町村やJA等の各関係機関の役割を明確にした上で産地づくりを進める ・県として支援が必要な産地に対しては、生産技術の向上のための試験研究や現地指導、中核的な担い手の経営改善、新規就農者の確保育成、販路の確保拡大に向けた販売活動支援、ソフト/ハード事業による支援を行う					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-1(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	地域主導型産地創生支援事業(R7~11年度)による新規生産者の確保数(R7年度からの累計)【当該年度4月~3月】	目標値			2.0	8.0	18.0	32.0	50.0	人	累計値
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	①課題	・これまでの県内産地では、地域資源や環境等に応じた地域独自の品目の生産や産地づくりが行われている。 ・このような産地では、「作ったものを売る」というプロダクトアウトの考えのもとで、生産力アップに繋がる設備投資や技術改善が重点的に取り組まれたため、生産者の所得向上に繋がらず、担い手の確保育成も進んでいない産地が多い。 ・このような産地では、産地としての競争力の低下が著しく、産地の衰退が懸念される。
	②原因	・多くの産地では、生産者や関係機関等の合意形成が不十分で、産地ビジョンに基づく取組が進んでいない。 ・ビジョンづくりの参考となるモデル産地が少ない。 ・小さくても地域の特色を活かしながらチャレンジしようとする、産地づくりの動きを拾い切れていない状況。
	③方向性	・県では、重点的に推進する水田園芸や有機農業以外の品目に対しても、「産地ビジョン」に基づき、生産販売対策や担い手確保等に生産者主体で取り組む産地に対して、関係機関との役割分担のもと、持続可能な産地づくりを支援する ・持続可能な産地づくりに向けて、1次加工や直接販売、海外への輸出、地産地消、未利用資源の活用など、ターゲットとするマーケットのニーズに対応した生産・販売や、取組は小さくても地域の特色を活かしながら、新たな取組を行おうとする地域主導の産地づくりを支援する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産地支援課
-----	-------

事務事業の名称		しまねの農産物販路拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	販路の確保を進めるとともに、マーケットインの視点に基づき、販売先のニーズに合わせた農産物の生産を推進する		うち一般財源 (千円)	28,802
令和7年度 の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー企業等と連携し、商品提案シート活用した生産者のマーケティング活動の支援や美味しまね団体認証製品の販売を推進 ・有機農産物の推進品目展示ほの生産物の小売店への求評や試験販売を実施 ・JAしまねや流通事業者と連携した共同物流の検討 ・市町村と協力し、学校給食等における美味しまね認証産品、有機農産物の利用拡大を推進 ・県内サポーター企業と連携した常設売場の設置による販売環境の強化及び生産者と連携した産地づくりを推進 ・水田園芸の加工業務用の契約取引を推進するとともに、1次加工施設の整備を検討 			
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・美味しまね団体認証産品(デラウェア)の物流改善に向けて、首都圏への空輸試験を実施 			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値			1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	%	単年度 値
		実績値	0.8	0.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	主たる担い手に占める国際水準GAP認証者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値			45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	%	単年度 値
		実績値	35.3	40.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業)2社 ・有機JAS取得者数(農産物)R1:53経営体、R2:57経営体、R3:63経営体、R4:69経営体、R5:74経営体、R6:87経営体 ・美味しまね認証取得者数 R1:482経営体、R2:497経営体、R3:606経営体、R4:657経営体、R5:645経営体、R6:660経営体 ・県GAP生産協議会サポーター企業(うち流通事業者)50社(R7. 3月末時点) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有機米の大口実需者への出荷が24経営体、80tに拡大(R3:7経営体、27.6t) ・有機農産物のパートナー企業への出荷額(仕入金ベース)前年比103.7% ・美味しまね認証産品のパートナー企業への出荷額(卸売金額ベース)前年比92.0% ・美味しまね認証産品の常設売場を設置した県内店舗8店舗(R3:4店舗) ・学校給食への有機農産物、美味しまね認証産品の取扱品目数121品目に拡大(R3:100品目)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・販路を確保しているものの、有機農産物、美味しまね認証産品、水田園芸の県全体の生産拡大、産地化につなげていない。 ・(有機農産物)水稲で産地づくりが進んでいるが、野菜では既存産地の生産拡大が停滞気味となっている。 ・(美味しまね認証産品)消費者の認知度が低く、GAPに取り組むメリットを実感できる販売環境が十分に構築できていない。 ・(水田園芸)安定した取引につながる加工・業務用販売は、一部にとどまっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物は、葉物野菜以外、実需者の需要に応えられていない。また、県外出荷が中心の野菜では、物流費の高騰や配送期間の延長が課題になっている。 ・美味しまね認証産品は、小売事業者に対して品目数の提案が不足しているとともに、団体認証を取得した産品の販路拡大に向けた取組が不十分である。 ・水田園芸6品目では、加工・業務用の販路を十分に確保できていない。また、主に県外の施設で加工・出荷していることから、加工による付加価値が県外に流出している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物では、実需者のニーズを把握するとともに、求められるロットの確保や新たな品目の提案に向けて、有機農産物の推進品目展示ほの生産物について、小売店への求評や試験販売を実施する。また、JAしまね等と連携した共同物流網の構築等により物流コストの低減を進める。 ・美味しまね認証産品は、価値を高く評価していただけるパートナー企業等の小売事業者への確実な販路確保を図るとともに、団体認証を取得した産品のマッチングを進め、産地化につなげる。 ・水田園芸6品目は、収益性向上に向けて、加工業務用の取引を拡大するとともに、国庫補助事業を活用した1次加工施設の整備に向けて、生産者やJAしまねと協議を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		省力化投資支援事業			
目的	誰(何)を対象として	農業者、農業者の組織する団体(集落営農組織を含む)	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	農業者が、慢性的な人手不足の中で農業の生産性を向上し、持続可能な農業を実現する		うち一般財源 (千円)	
令和7年度の取組内容		・農業分野では、農業従事者の高齢化が進み、労働環境が厳しいため、労働力不足が顕著であり、農業経営の継続に向けた支援が急務になっている ・そこで、農業者が慢性的な人手不足の中で農業の生産性を向上し、持続可能な農業を実現するため、作業等の省力化に必要な機械、施設等の導入を支援する			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月~3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		実績値	689.0	707.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・農業分野では、農業従事者の高齢化が進み、労働環境が厳しいため、労働力不足が顕著であり、農業経営の継続に向けた支援が急務になっている
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・農業の人手不足は、少子高齢化による就業人口の減少、後継者不足、労働環境の厳しさ、農地の分散化などが複合的に作用し、農業経営の継続が困難となっている
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・人材不足の中でも生産性を向上させ農業経営を継続させながら、抜本的な解決策を模索していく ・農業の人手不足を解消するためには、農地の大区画化による作業効率の向上、労働環境の改善による労働力の確保や新規就農者の確保とともに、農業者が慢性的な人手不足の中で労働生産性の向上を目指す

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		畜産公共事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛担い手農業者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	飼料基盤や家畜保護施設等の整備を図ることにより、肉用牛の生産基盤を拡大し、新たな担い手を育成する		うち一般財源 (千円)	206,218
令和7年度の取組内容	隠岐島前Ⅲ地区事業計画(令和元年度～令和6年度:事業繰越)に基づき、家畜保護施設、放牧用林地、隔障物の整備を行う 隠岐島前Ⅳ地区事業計画の策定と事業申請を行う				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	町村、県機関(隠岐支庁)との連携強化				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値			8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
		実績値	8,039.0	7,830.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		隠岐地域の肉用牛飼養戸数、頭数R5:129戸→R6:120戸 R5:3,980頭→R6:3,822頭									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>野草地や放牧用林地、家畜保護施設、隔障物、家畜排せつ物処理施設の整備を行い、生産基盤の環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放牧用林地整備 5.2ha ・隔障物整備 1,163m ・家畜保護施設整備 1棟 ・家畜排せつ物処理施設 1棟 ・草地造成改良 0.4ha
課題分析	① 課題	<p>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手や中核的な農場が利用できる放牧場が不足している。 ・飼料価格の高騰や子牛価格の低迷により畜産経営が悪化。
	② 原因	<p>上記①(課題)が発生している原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備後の管理不足により、外来雑草や低木樹等が繁茂し、荒廃が進む放牧場がある。 ・島前地域では、入会権があるため、放牧場の利用に制限がある。
	③ 方向性	<p>上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の確保に向け、放牧用林地整備を進めるとともに、家畜保護施設は担い手の研修用施設として利用を検討する。 ・これまでの事業計画の円滑な実施と次期計画の計画策定を行い、公共牧野のさらなる有効活用により放牧頭数の増加を図ることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		畜産技術センター研究費				
目的	誰(何)を対象として	県内畜産農業者、畜産就農希望者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	試験研究により得られた技術を畜産事業者が活用することで子牛や枝肉成績が向上し、所得向上が図られることで県内畜産業を全国主要産地に負けない魅力ある産業として確立する。			179,026	208,787
				うち一般財源 (千円)	65,247	86,517
令和7年度の取組内容	農林水産基本計画の重点推進事項「肉用牛生産の拡大」の目標達成に向け、しまね和牛の改良、子牛育成技術、ゲノミック評価、子牛増産対策、自給飼料生産等に関する研究7課題及び国の競争的資金を活用した乳用後継牛の育成に関する研究等6課題、合計13研究課題を実施する。 次年度以降の新規研究課題を検討するとともに、畜産技術センターで開発した技術や種雄牛の活用をすすめる。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・現場の課題解決を意識して、現場ニーズの掘り起こしや研究成果の活用促進を図った。 ・家畜改良事業団と締結した連携協定をもとに、共同研究の拡充に着手。					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値			8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
		実績値	8,039.0	7,830.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・成果の普及対象となる畜産農家は、肉用牛620戸、肉用牛頭数30,317頭(うち、子取り用雌牛9,726頭)、乳用牛76戸、乳用牛頭数11,677頭。 ・肉用牛の飼養頭数は、前年と比べて1,383頭減少(子取り用雌牛922頭減少)。一方、乳用牛の飼養頭数は前年と比べて124頭減少。 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	種雄牛「暁之藤」号の家畜改良事業団での評価(総合評価全国1位)が判明したことで、県内外での活用が進んでいる。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・種雄牛の造成以外の技術や研究内容が生産者に十分認識されておらず、研究成果が十分に活用されていない ・県産牛肉の評価は確実に向上しているものの、物価高騰が影響し生産物の価格に反映できていない
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題を設定する段階での生産者ニーズの把握が不足している ・高い技術レベルをもつ大規模経営(高い情報発信能力も持つ)等とタイアップした研究が不十分 ・消費ニーズを含んだ研究課題の設定が不足している
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大規模農家等の先進農家と連携した研究を実施し、技術の普及も連携して取り組む ・ゲノミック評価できる項目を増やし、産肉性に加え繁殖性に優れた特徴ある種雄牛を早期に造成する手法を確立する ・新たにおいしさ指標(脂肪酸、小ザン等)を設定し、次世代種雄牛の造成に活用するほか、しまね和牛のブランド強化にも活用する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。		うち一般財源 (千円)	254,118
令和7年度の取組内容	・防疫措置が速やかに実施できるよう、防疫研修を実施。また、備蓄資機材の増強及び整理。 ・市町村と防疫体制を整えるため「特定家畜伝染病の防疫対策に関する協定」を締結 ・実効性のある埋却地確保の支援				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・農林水産部中心の動員体制の見直し、豚熱・口蹄疫防疫措置を24時間3交代制から1日1クール昼間のみの作業に見直し ・家畜伝染病発生時における防疫業務支援に関する協定の見直し(島根県警備業協会、島根県造園協会) ・家畜伝染病発生時における防疫業務支援および緊急防疫業務物資供給に関する協定の締結(島根県養鶏協会)				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値			8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
		実績値	8,039.0	7,830.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
		実績値	0.0	1.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R6.10月、県内最大の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、疑似患者確定から10日間、延べ3,700名の動員で防疫措置を完了。 ・県内の野生イノシシで感染が拡大していた豚熱は、令和7年1月には県下全域が感染確認地域となったが、養豚場ではワクチン接種や飼養衛生管理を徹底することで発生を防止。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高病原性鳥インフルエンザ発生時に迅速な防疫措置(まん延防止措置)が実施でき、他の農場での続発を防止することができた。 ・今後の発生に備え、防疫措置の検証作業を速やかに実施し、防疫作業員の動員体制の見直しや備蓄資材の再備蓄を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 県西部の大規模農場で、家畜伝染病が発生した場合の動員者とその移送手段の確保。 家畜伝染病発生農場が経営再開する際の条件となる埋却地の確保。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・県西部では、県職や市町の職員、関係団体の職員数が少なく、必要人員が現地で確保できない。 ・県東部から西部へ動員者を移送するバスの確保が困難である。 ・農場が所有する土地の中には、湧き水が出たり、地すべり防止区域に該当することで埋却地として不適当な場所がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・県東部からの動員者を想定し、複数の観光事業者へ委託して大型バスを確保する体制を構築する。 ・県西部の大規模農場での防疫作業は、深夜作業無しの2交代制へ見直す。 ・埋却候補地の実効性を再点検するとともに、市町村や関係団体と協力して埋却地の確保に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		家畜衛生対策事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品等販売業者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病的発生予防と畜産物の安全性が確保され、畜産経営が安定し、生産性が向上する		うち一般財源 (千円)	8,819
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の伝染性疾病的を監視するため、関係者に対して家畜衛生に関する情報の収集・提供を行う。 地域で問題となっている家畜伝染性疾病的の発生低減を図るため、関係者が一丸となって、予防体制を確立し、飼養衛生管理の改善・向上に取り組む。 適切な和牛生産体制作りと生産性向上のため、生産者や人工授精師、獣医師等に関係法令の遵守や生産技術の指導を行う。 安全・安心な畜産物の生産向上を図るため、美味しまね認証を中心とする認証指導を通して農場の飼養管理体制を改善する。 飼料安全法に基づく届出状況を確認し、認証農場のPR要素として活用できる体制を整える。 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 認証指導、認証審査(監査)に多数の職員を関与させることにより、認証に関する取組が、農場の飼養管理体制指導や法令遵守を説明するための1つのツールである認識を定着させる。 認証を通して、食品副産物の飼料利用をPR要素とできるような体制を整える。 				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値			8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
		実績値	8,039.0	7,830.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染性疾病的発生件数: 108件(R5年度: 135件) 家畜伝染性疾病的検査件数: 30,411件(R5年度: 33,922件) 家畜衛生広報発行: 13回3,306部(R5年度: 15回3,335部) 動物用医薬品等販売業者の立入検査: 19件(R5年度: 23件) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証基準の改定(GAP協会よりJGAP2022の引用許諾済)を実施することで、美味しまね認証の基準項目について検討及び見直しをすることができた。認証基準について理解している職員を増やすことは、指導体制の強化につながり、より多くの生産者に向けて、自ら農場の現状把握、改善すべき項目を理解する機会を増やすことが可能となり、安全、安心な畜産物の生産性向上に繋がる。 改定に伴い、美味しまね認証も国内の第3者認証と同レベルとなり、認証取得農場の様々なアピール(AWやSDGs)の一助となっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 認証指導や認証審査・監査(以下、認証審査等)を通して、農場経営について知る機会を得ることができるが、認証指導・認証審査等を一人で十分に実施できる人員は限定されている。 認証農場を主として、食品副産物の飼料への利用が進んでおり、持続的な農業を实践する上で重要な項目となっているが、当課にて所管する飼料安全法に関する部分で整理が必要となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証基準について、実質的に指導・審査・監査を行うことができる人員不足。(十分な経験と知識のある職員不足) 職員により指導経験・審査経験の偏りがある。(※審査員: 登録のみで実際に審査経験がない等) 食品副産物の飼料利用が増加する一方、多くの食品製造業者が飼料安全法について認識していない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証のレベル別研修を行い、指導経験のある職員数の底上げを行う。 実際の審査や監査に審査補助員として参加する機会を増やすことで、審査経験の少ない審査員の経験値を高め、単独でも審査・監査を行うことができる審査員を育てる。 飼料安全法に関する届出状況を整理し、認証取得農場を中心に、食品副産物の飼料利用状況を把握する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		家畜伝染病予防事業			
目的	誰(何)を対象として	家畜の飼養者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図ることで、畜産経営を発展させる		うち一般財源 (千円)	102,791
令和7年度の取組内容		・飼養豚への豚熱ワクチンの適切な接種と定期的な効果判定、衛生対策を指導 ・野生イノシシの豚熱感染状況の把握、野生イノシシに対する経口ワクチン散布を行うとともに、関係者への情報提供と注意を喚起 ・家畜の飼養者や関係者に対して、家畜伝染病関連情報の提供、家畜伝染病予防法の遵守指導、防疫演習等を実施 ・高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)や豚熱の清浄性を確認するため、農場の立入指導と家畜の検査を実施 ・県内の家畜に対して導入時の着地検査やサーベイランス、病性鑑定を実施			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		県内の野生イノシシにおいて豚熱感染が拡大しており、飼養豚での発生リスクが高まっていることから、野生イノシシに対する対策を行うとともに、飼養豚への適切なワクチン接種等による発生予防対策を強化			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値			8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
		実績値	8,039.0	7,830.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・家畜伝染病の国内発生状況:ヨネ病(牛)1,198例、豚熱20例、高病原性鳥インフルエンザ(家きん)61例、腐蝕病16例(R6年次) ※県内ヨネ病発生なし(R6年度) ・家畜伝染性疾患の検査頭羽数:ヨネ病6,510頭、牛伝染性リンパ腫7,312頭、豚熱1,394頭(飼養豚・イノシシ597頭、野生イノシシ797頭)、ニューカッスル病144羽、結核8頭(令和6年度) ・家畜伝染性疾患等の病性鑑定件数:733件、11,626例 ・HPAIに関する検査:ウイルス分離検査羽数:840羽、抗体検査羽数:1,442羽									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各農林水産振興センター等で実施した防疫研修等により、家畜伝染病現地対策本部の各班・係の知識及び練度が向上 ・着地検査や農家立入検査等により、県内で飼養する家畜においては豚熱やヨネ病等の家畜伝染病の発生なし ・農場での豚熱ワクチン接種を継続し、接種後の免疫付与状況確認検査等により各養豚場毎に適切なワクチン接種時期を検討 ・導入時の検査を実施し、県内農場へのヨネ病患者の侵入を防止 ・令和6年度、県内では14年ぶりに農場でHPAIが発生したが、迅速な防疫措置により県内での続発なし
課題分析	① 課題	・HPAIや豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫ウイルス等が農場に侵入するルートを可能な限り遮断する必要がある ・今後も家畜伝染病の予防を継続するためには、効率的な検査・指導体制を維持(改編)する必要がある
	② 原因	・アジア諸国で、HPAIやアフリカ豚熱、口蹄疫等が継続的に発生しており、渡り鳥や旅行者に付着して国内に持ち込まれるとされているが、畜舎への侵入ルートは判明していない ・豚熱は、県内の野生イノシシで感染が継続している ・家畜防疫員(獣医師職員)が不足している
	③ 方向性	・海外および県外からの物や人による農場への病原体の持ち込みを防ぐため、空港及び海港における靴底消毒を継続する ・農場への侵入を防止するため、サーベイランスの徹底、飼養衛生管理基準の遵守、ワクチン接種、効果的な消毒方法等の指導を実施する ・豚熱対策としては、野生イノシシへの経口ワクチン散布とサーベイランス、飼養豚への適時・適切なワクチン接種を行うとともに、防疫計画の見直しを行う ・HPAI対策としては、令和6年度の発生で得られた知見を参考に10月から防疫対策を強化する ・検査技術の研修や新たな検査機器の導入など、効率的な検査を行う体制を整備する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		島根県獣医師確保緊急対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・獣医系大学生、既卒者、中高生 ・(公社)島根県畜産振興協会	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	公務員獣医師や産業動物獣医師が必要数確保され、家畜衛生及び公衆衛生行政、産業動物獣医療が維持されている		うち一般財源 (千円)	32,114
令和7年度の取組内容	・島根県獣医師修学資金(県単事業):募集3名 ・島根県産業動物獣医師等修学資金(国事業):募集2名 ・既卒者版修学資金(県単事業):募集1名 ・大学就職説明会への参加、大学生・既卒者を対象に県内獣医師職場のインターンシップの実施(定員30名)、協定締結大学学生を対象にしたインターンシップ、農場実習、共同研究 ・県内中高生向け出前講座、小学生向け酪農体験プログラム、メディアプロポーション、公告、民間求人サイトへの掲載				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・連携協定大学での特別講義の実施				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	公務員獣医師及び産業動物獣医師の充足率【当該年度3月時点】	目標値			80.0	81.0	82.0	84.0	86.0	%	単年度値
		実績値	79.0	78.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・獣医療計画(計画期間:R3~R12)では、公務員獣医師の確保目標を92名、産業動物診療獣医師を48名、合計140名に設定 ・R6年度の公務員獣医師は62名、産業動物診療獣医師は48名(NOSAI38名、益田大動物診療所10名) ・過去5年間県職員獣医師採用状況:募集累計47名に対して採用は8名(農林水産部4名、健康福祉部4名) ・過去5年間県職員獣医師中途退職者数:17名(農林水産部10名、健康福祉部7名) ・今後5年間県職員獣医師退職予定者数:5名									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R6年度の新規採用職員は募集11名に対し1名。 ・麻布大学と獣医師確保に係る連携協定を締結し、6名の農場実習を実施。 ・小中高生を対象にした、獣医師の仕事、取組等を発信するためのサイトの作成。 ・対面での大学説明会への参加。
課題分析	① 課題	・公務員獣医師、産業動物獣医師を目指す獣医系大学生が少ない。 ・県に採用後、離職(退職)する獣医師が多い。 ・獣医系大学に在学している県内出身者(県内高校出身を含む)が極めて少ない。 ・獣医系学生の中で島根県を就職先と考えている者が少ない。
	② 原因	・獣医系大学生の約半数が、小動物診療分野(ペット診療)への就職を希望している。 ・公務員や産業動物獣医師の業務内容や仕事のやりがいについて学ぶ機会が少なく、理解が得づらい。 ・県内獣医師職場でやりがいを感じにくく、県外他業種や職場への転職を希望する者が多い。 ・県内の高校を卒業後、獣医系大学に進学する学生が少なく、進学後も島根県内に就職を希望する者が少ない。
	③ 方向性	「獣医師職場の魅力化と情報発信」を以下の取組を通じて強化する (1) 獣医系大学の学生や既卒獣医師に県内の獣医師職場を体験してもらう取組を拡充 (2) 県内獣医師職場の魅力を高める(差別化を図る)ため、職場環境の整備、タスクシフトにより業務負担を軽減 (3) 獣医師確保対策や県内獣医師職場、インターンシップ等の取組の情報を発信 (4) (1)~(2)の取組により修学資金貸与者を拡充(採用後のミスマッチを防止する) (5) 獣医系大学への進学を増やすため、出前講座、イベント等により小中高生が獣医師を目指すきっかけの強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		しまね和牛生産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援するとともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。		うち一般財源 (千円)	78,537
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・和牛繁殖主業農家を育成するため、繁殖雌牛の増頭を支援(繁殖主業農家育成対策) ・子牛価格や肥育成績を向上させるため、繁殖素牛価格向上支援や各地域における中核的農場を対象とした技術支援(飼養管理技術向上対策)を実施 ・第13回全共に向け、しまね和牛評価向上対策(改良技術、子牛生産・育成技術)、肥育候補牛出品対策を実施 ・新たな美味しさ評価・PR指標(小ザシ、脂肪酸組成等)によるプレミアムブランドを立ち上げ、県内外へ情報発信する 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> ・和牛繁殖主業農家を育成するための事業を創設 ・和牛子牛価格の向上を図るため、繁殖素牛価格向上支援についてBL検査に加え、ゲノミック評価を追加 ・しまね和牛の認知度向上・販路拡大を図るため、新たな美味しさ評価・PR指標を設定し、情報発信を行う 				
1	上位の施策		3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値			8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
		実績値	8,039.0	7,830.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛飼養農家戸数620戸(R6.2.1現在:706戸)、繁殖雌牛頭数は9,726頭(R6.2.1現在:10,648頭) ・子牛の市場取引頭数は5,246頭(R5年度:5,364頭) ・平均子牛取引価格は県内で去勢591千円、雌494千円、全国で去勢600千円、雌478千円 ・枝肉の上物率(肉質4.5率)は92.9%(全国平均94.0%)(R6.4～R7.3) ・平均枝肉重量は508.0kg(全国平均 514.4kg) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回全国和牛能力共進会の結果を活かしてPR事業を実施した結果、しまね和牛の認知度が徐々に高まってきた ・繁殖雌牛の世代交代が進み、改良の進んだ繁殖雌牛が増加 ・繁殖雌牛の改良や子牛育成、ゲノミック評価を活用した種雄牛造成、肥育技術の向上を目的とした技術支援の実施により、枝肉の上物率および枝肉重量は全国平均並みとなった
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・和牛子牛の生産頭数が減少した(R6:7,830頭←R5:8,039頭) ・平均子牛取引価格は全国平均を超えた(島根550千円、全国546千円)が、市場に上場される子牛の発育にバラつきが見られる ・改良の進んだ繁殖雌牛の導入・保留により、世代交代が進みつつあるが、不十分 ・高能力種雄牛の造成と活用が進んできているが不十分 ・しまね和牛の知名度、評価の向上が必要
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛繁殖雌牛の飼養頭数10頭未満の生産者が多い(約60.8%を占める、R6.2.1現在:71.5%)生産構造の転換が進んでいない ・技術力のある中核的な肉用牛の担い手育成・確保ができていない ・家畜市場について、購買の動機付けとなる(他市場と差別化する)取組が乏しい ・しまね和牛をアピールするためのコンテンツがない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・和牛繁殖主業農家(繁殖雌牛30頭規模)を育成し、この中規模層が生産を支える態勢へと生産構造の転換を図る ・和牛子牛価格の向上を図るため、子牛市場での特徴づくりに積極的な生産者の取組を支援する(繁殖素牛価格向上支援について項目を追加) ・飼養管理の改善が必要な生産者に対して、子牛育成技術や肥育技術を重点指導し、子牛と枝肉の市場評価を向上させる ・第12回全共での肉質全国1位の成績を活かし「しまね和牛」の認知度向上を図るとともに、新しいPR指標を設定し、取組を推進する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		畜産競争力強化対策事業				
目的	誰(何)を対象として	畜産業を営む法人、JA、市町村等		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域の生産者および関係機関が一体となって、畜産経営体の規模拡大や生産コストの削減等を行う取り組みを支援し、畜産・酪農の収益力と生産基盤を強化する			140,277	300,000
				うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容		・各地域クラスター協議会で定める畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体が行う収益性の向上を図るために必要な施設(家畜飼養管理施設・家畜排せつ物処理施設)等の整備に対して支援する ・事業説明会を実施し、事業要望があれば畜産クラスター協議会からヒアリングを行い、事業採択に向けて精査し農政局と協議する				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
		目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値		
1 和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値			8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
	実績値	8,039.0	7,830.0							
	達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	目標値									
	実績値									
	達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内畜産クラスター協議会設置数 17組織(令和6年度末) ・令和6年度事業実施状況:ウインドレス鶏舎(大田市)217,829千円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・生産者の要望に応えるため、要望調査の実施と畜産クラスター計画の改訂や、事業計画の策定を支援したことで、整備事業が国に採択された ・畜産クラスター協議会へ事業実施状況調査を行い、成果目標達成へ向けた助言を行った
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・事業の要望がある経営体において、計画書等の作成が申請期限に間に合わず、申請されないケースがある ・事業要望の調査開始から事業申請切までの期間が短い ・国の事業採択まで時間を要していることから、年度内の工期に間に合わない可能性がある
	③ 方向性	・各畜産クラスター協議会に対し、事業要望調査に間に合うよう、地域内での要望の洗い出しと事業計画の作成を働きかけ、計画作成を支援する 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		新たな種雄牛造成体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	全国トップクラスの種雄牛を造成し、生産者が利用することで子牛、枝肉成績が向上。 全国的な評価が向上することで生産者所得の向上及び新たな担い手に魅力的な産地となる。		-	34,589
			うち一般財源 (千円)	-	34,589
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度までに導入した超優秀雌牛とゲノミック評価の活用により、種雄牛の造成スピードを向上させる ・県内大規模農場・県外協定団体と連携して種雄牛を造成する体制を構築する ・美味しさに着目した次世代種雄牛の造成に向けた研究、ブランドの立ち上げ、PRを連動して実施する 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		肉用牛改良スピード向上のため、①第1期農林水産基本計画で導入した超優秀雌牛等の遺伝子の活用、②繁殖雌牛の新たな能力指標の早期把握、③県内大規模農場及び県外協定団体との連携強化			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値			8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
		実績値	8,039.0	7,830.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内子牛市場における県内種雄牛のシェア率は、R6:28.7%(R2:23.0%、R3:25.5%、R4:25.6%、R5:26.3%) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全国トップレベルの種雄牛造成が当初の見込みより早期に実現(「暁之藤」号の育種価:総合評価および脂肪交雑で1位、推定歩留で2位、枝肉重量およびロース芯面積で3位と、量・質とも非常に高い能力であることが判明) ・県外団体との種雄牛造成および共同研究等に係る連携協定の締結 ・県有種雄牛産子の子牛市場でのシェア率の向上
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高能力種雄牛を造成するための和牛改良生産者組織の強化 ・高能力種雄牛を造成するための県外協定団体との連携した取組の具体化が必要
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県主体で実施する種雄牛造成(人的、技術的、ニーズの把握) ・和牛改良生産者組織の高齢化とメンバーの減少 ・5～10年後の消費者ニーズを予測した種雄牛造成の方向性の検討ができていない
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大規模農場、県外協定団体と連携した種雄牛の造成体制を構築(具体化) ・美味しさ指標(脂肪酸、小ザシ等)の高い雌牛からの次世代種雄牛の造成 ・しまね和牛改良の方向性を検討する組織の見直し ・しまね和牛の認知度を向上させる取組の展開(継続)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		放牧拡大推進事業				
目的	誰(何)を対象として	牧野管理組合等		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	低コスト生産に有効な放牧場の再整備や適性管理に資する管理機器の導入を行い、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。			うち一般財源 (千円)	-
令和7年度の取組内容		牧野利用・管理計画を策定する放牧場の再整備や管理体制の整備に必要な管理機器の導入に要する費用を支援し、放牧の特徴を活かした肉用牛生産を拡大する。 (1)公共放牧場等再整備(管理施設等整備) ①雑灌木の除去、シバや牧草の再播種 ②牧柵の修繕、簡易牛舎の整備 (2)牧野管理体制整備(管理機器等の整備) ①荒廃放牧地の管理に必要な管理機器等の整備				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・牧野管理機器の整備を事業メニューに追加して、既存事業(放牧再生支援事業)を新規事業に組替				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値			8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
		実績値	8,039.0	7,830.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度の繁殖雌牛放牧頭数3,440頭(R4:3,298頭)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・海士町、西ノ島町で公共放牧場8.0haの雑灌木の伐採、西ノ島町で牧柵800mの整備を支援することで、放牧利用可能頭数の低下を防止した。 ・各地域で継続的な放牧利用に向けた体制整備の検討を進め、生産者からの意見を聴取する機会を設け、より有効な整備計画を策定した。
課題分析	①課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・低コスト生産に有効な放牧に継続的に取り組めるよう、放牧場の適正に活用する仕組の構築 ・荒廃した放牧場を再整備し、これを継続して利用するための管理機器を整備する必要
	②原因	・畜産関係者の減少により、整備後の放牧場を管理する人材が不足 ・放牧場での事故(脱柵や流産等)発生から放牧を忌避する者あり ・入会権等による利用可能な放牧場を制限
	③方向性	・低コスト生産に有効な放牧場の再整備や適性管理に資する管理機器の導入支援(補助率1/3、上限①3,300千円/地域・上限②6,000千円/件)を行い、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		新たな耕畜連携の拡大推進事業			
目的	誰(何)を対象として	農業者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	畜産農家と耕種農家が連携し、飼料と家畜ふん堆肥の県内流通を行う耕畜連携の体制構築を図る		うち一般財源 (千円)	-
令和7年度の取組内容		持続可能な農業・農山漁村の実現に向け、畜産農家と耕種農家等が連携し、飼料と家畜ふん堆肥の県内流通を促進するため、新たな耕畜連携の体制づくりを進めるために必要な経費を支援 (1)県内産飼料流通体制整備 ①施設機械等環境整備(ハード) ②体制構築推進(ソフト) (2)耕畜連携SDGs産品化対策 ①産品化取組推進			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新規事業として「新たな耕畜連携体制確立事業」を創設			
1	上位の施策		3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値			8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
		実績値	8,039.0	7,830.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内における粗飼料の自給率50%(乳牛31%、肉用牛60%) ※推計									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	【R7新規】
課題分析	① 課題	・持続可能な畜産経営の実現に向け、価格が不安定な輸入飼料への依存度を下げ、県内産飼料の利用率を上げていく必要がある ・県産粗飼料のさらなる利用拡大・定着のためには、耕畜農家の連携強化が求められる ・安定した関係を維持するために生産された農畜産物にSDGs産品として付加価値をつけ、新たな販路拡大や収益性を高める取組が必要
	② 原因	・国際情勢の変化や円安により、輸入に頼る肥料や飼料など農業資材の価格が高止まりし、農業経営を圧迫している ・堆肥を使い、飼料を生産する耕種農家と飼料を利用し、堆肥を生産する畜産農家との需給をうまく結び付けることができていない(耕種農家と畜産農家との需給をうまく結び付ける仕掛けがない) ・耕畜連携によって生産された農産物をSDGs産品として付加価値をつけて販売する取組が行われていない
	③ 方向性	・畜産農家と耕種農家が連携し、新たな飼料作物の生産・流通・利用に取り組む体制の構築を支援する(ハード1/3、ソフト1/2) ・耕畜連携SDGs産品の販売体制の構築に必要な経費を支援する(ソフト1/2)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 畜産課

事務事業の名称		酪農・中小家畜生産振興事業				
目的	誰(何)を対象として	酪農・中小家畜の生産者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	酪農・中小家畜生産者が安定的に経営を継続している			—	6,337
				うち一般財源 (千円)	—	5,823
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 飼料の高止まりが続く中、引き続き配合飼料支援や県産粗飼料支援等により、生産者の経営継続を後押しする 担い手の確保・育成に向け、関係団体と連携して、学生・高校等へのアプローチを行う 畜産物の品質向上に向け、農場への指導(研修会の実施等)を充実させるとともに、生産者団体の取組(バルク乳検査、牛群検定、品質改善共励会等)の実施を支援する 県産畜産物の消費拡大に向け、活動体制を見直すとともに、消費者の理解醸成を図るための情報発信や取組を強化する 養蜂振興法に基づく飼育届の受理と転飼許可に関する事務を行う 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】	目標値			790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値	
		実績値	737.0	758.0(速報値)								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		飼養戸数及び頭数 ・酪農 R5:83戸、11,594頭→R6:80戸、11,254頭 ・豚 R5:6戸、40,941頭→R6:6戸、41,860頭 ・採卵鶏 R5:19戸、824千羽→R6:21戸、820千羽 ・ブロイラー R5:2戸、354千羽→R6:2戸、344千羽										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 飼料高騰が続く中、配合飼料支援や県産粗飼料支援等を通じて、生産者の経営継続を後押しすることができた 酪農では、農家所得の維持・向上のため、乳質改善や安全性担保の取組を支援するとともに、高校生との意見交換会や研修会等を通じて後継者の育成を図っている 県産畜産物(生乳・鶏卵)の消費拡大に向け、CMの放映、店頭ポスターの作成、イベントへの出展、出前講座等を生産者団体と連携して行った 無人ヘリ等による農業空中散布防除主体へ養蜂飼育者名簿を提供することで、蜜蜂への危害防止を徹底した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 飼料価格高騰等の影響を受けて、小規模農家を中心に廃業が進んでいる 酪農では、大型経営が増えており、従事者等の確保や育成に向けた支援体制の検討が必要である 養鶏では、県内流通鶏卵の約70%を県産が占めていることから、鶏卵の安定供給並びにシェアを維持する必要がある 養豚では、施設規模の拡大や新規整備に対する地元住民の理解醸成が必要である 養蜂では、新規養蜂希望者が多いが、既存養蜂業者との調整が必要である
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 多くの生産者が購入飼料を中心とした生産を行っており、外的要因による影響を受けやすい 家畜伝染病、疾病のリスクが高まっている 後継者等の確保・育成に向け、学生に対するアプローチが十分にできていない 畜産農家数の減少により、地域住民が畜産業に触れる機会が減っていることに加え、農場の大型化が進む中で、悪臭や水質汚染等の環境汚染に対する不安が大きくなっている 養蜂では、蜜源に限られるため、新規の事業の設置希望場所が既存事業者の設置場所と被る事例が少なからず発生している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県産粗飼料の生産拡大・品質改善に向けて耕種農家と畜産農家の連携を強化するとともに、継続的な関係を築くことができるよう、事業等を通じて誘導を図る 共進会や消費拡大の取組を通じて、学生と畜産農家の交流を深めながら、後継者等の確保・育成に向けた支援体制のあり方(連携の方法)を検討する 県産畜産物(生乳・鶏卵)の消費拡大に向け、生産者団体と連携した活動を継続して行う 養蜂では、各地域の養蜂組合と連携して蜂群設置場所の調整を行う

